

第6回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成28年6月17日（金）午前10時0分

2 閉会日時 平成28年6月17日（金）午後0時52分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 9 番 松田 勲君
10 番 北川 勝義君 14 番 下山 哲司君 16 番 実盛 祥五君
17 番 金谷 文則君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与	徳光 哲也君	総 務 部 長	前田 正之君
財 務 部 長	直原 平君	赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君
熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君
消防本部消防長	黒沢 仁志君	消防本部消防次長兼 警 防 課 長	小竹森美宏君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君	総 務 課 長	原田 光治君
くらし安全課長	中川 裕敏君	財 政 課 長	藤原 義昭君
管 財 課 長	小坂 憲広君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	監査事務局長	元宗 昭二君
会 計 管 理 者	栗原 雅之君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	石原 順子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
中央公民館長	高橋 浩一君	中央図書館長	三宅 康栄君
中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君	熊 山 支 所 市民生活課長	稲生真由美君
消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

1) 議第41号 財産の取得について

2) 議第42号 赤磐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の
利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
(赤磐市条例第19号)

3) 議第43号 平成28年度赤磐市一般会計補正予算(第2号)

4) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） おはようございます。

ただいまから第6回総務文教常任委員会を開会したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いしたいと。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 失礼します。皆さんおはようございます。

本日は、本当にお忙しい中、総務文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

なお、本日の協議のお願いをする案件でございますけれども、6月定例市議会で付託されました案件及び平成28年度の事業の進捗状況、それに加えて各種お知らせがございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

そして、この場をおかりして、1件御報告をさせていただきながら、お礼も申し上げたいと思います。

5月29日に開催されましたが、岡山県消防操法訓練大会、赤磐市の代表として吉井方面隊第1分団第3部が出場しました。この大会に当たっては、議員の皆様方にも現地で温かい御支援、御声援を賜りました。まことにありがとうございました。団員皆さんの励みになっております。今後とも温かい御支援をお願いしながら、お礼を述べさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、きょうもよろしくお願いをいたします。

○委員長（北川勝義君） 御苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審議に入りますが、入る前に、私のほうへ教育次長の奥田次長、秘書企画課長の杉原課長等が病気と、それから葬儀のため欠席しておりますので、申し添えております。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第41号財産の取得についてから議第43号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）までの3件であります。

それではまず、議第41号財産の取得についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森次長。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） それでは……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、これは、こういう場合にはどっちを言やあええんなら。

徳光参与のときもあった、消防次長でええか、どう言やあええ。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 次長で結構です。

○委員長（北川勝義君） 次長でええな。両方言ようても。済いません。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） それでは、議第41号財産の取得についての細部説明をさせていただきます。

資料のほうは一番下にあります消防本部の資料、表紙をごらんください。

このたびの財産取得につきましては、高規格救急自動車の購入になります。平成28年5月19日の指名競争入札の結果に基づきまして、岡山県岡山市中区高屋161番地、岡山日産自動車株式会社代表取締役若林信吾を相手方としまして、平成28年5月30日付で仮契約を締結させていただいております。納入後は、本所へ配備するものでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

これから審査を行いたいと思います。

質疑ありませんか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません、以前も購入された、何年かちょっと前に購入されたんですけど、かなり結構な値段だったような気がするんですけど、それと同じぐらいですか。ちょっと金額忘れたんですけど、そのときには何かかなり機能的にいろんな機能がついて……。

○委員長（北川勝義君） 高機能じゃけえな、高規格消防車。

○委員（松田 勲君） だったと思うんですけど、今回の機能的な特徴とか、もしわかれば教えていただきたい。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森次長。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 金額につきましては、そこに記載しておりますとおおり3,051万円。以前の平成26年に購入しました救急車、これの金額が2,882万6,880円となっております。このときの消費税は5%でした。

機能につきましては、26年度に購入した高規格救急自動車と特に大きな変化はございません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 装備が入ったんじゃない。装備の関係は。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 装備も以前の救急車とほぼ変わっておりません。

○委員長（北川勝義君） 装備は同じ。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 以前購入したときには、あれは吉井に配属だったんですか。今回は本庁ですか、ちょっと確認願いたいんですけど。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森次長。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 平成26年度に購入した救急車、これは本署に配備しております。それから、去年は消防ポンプ自動車を購入しておりますが、これは北の出張所へ配備しております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、救急車はどこじゃった。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 本署です、以前の26年度の分は。

○委員長（北川勝義君） これも本署かな。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） はい、このたびの救急車も本署の配備となります。

○委員長（北川勝義君） 消防車が北じゃったんじゃないな。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） はい。

○委員（松田 勲君） 消防車じゃったんじゃないな。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕のほうが1個。この古い救急車じゃな、救急車じゃな、今の。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） これはどこへ持っていくわけ。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） たびたび御説明させていただいておりますが、平成13年の消防庁からの……。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、どこへ持っていくんならというて聞きょんじゃが。それももう答え言うてくれえっちゃ。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 廃車の方向で考えております。

○委員長（北川勝義君） 下取りはせえで、いや僕なあ何でこういふことを言うというたら、15年ほどたつとる車じゃろう。わしゃ古いの好きなけえなあ、買うてもええんじゃけど。救急車は要らんけど、それ冗談、救急車じゃ。今でももう機能しょうるわけじゃろうということと言ようるわけ。その13年のでもな、高規格じゃのうても。じゃあから、予備車というんじゃねえけど、廃車で下取りでとってもらえるというんじゃったらわかる。下取りもとってくれん、何もせんというんじゃったら、消防車やこうじゃったら、どっか火事の時き置いとつても救急でええんじゃけど、消防車じゃねえ救急車じゃけえな。何か下取りとつても、何かあつてもええんじゃねえかなあと思うて、これどう。13年じゃからとらんというて、なあ。小竹森次長わかるかな、僕の聞きようる質問というんが。とつてくれりゃあええのに、とらんのんかな。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 下取りという形では今までとってもらったことはないと思います。

○委員長（北川勝義君） それで、廃車したら廃車手数料やこう、廃車誰が出すん。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） このたびの仕様書のほうでは別途協議ということにしておりますんで、それも手続き手数料、これも含めた形で相談というか……。

○委員長（北川勝義君） 今なあ、鉄やこうな、僕ちょっと腰を折るけど、ぼうれえトラックでも、せえから軽四でも、鉄の会社が、安田産業じゃとか共栄とかどこでも、長崎でもどこでも、1万円とかでとりに来て、持って帰ってくれるんじゃ。車、乗用車クラウンが1台じゃったら1万5,000円でお金くれるわけじゃ。こっちや処理料出してするという、協議。そりゃあ安心しとんじゃろう、そりゃあびちっと名前がな。警察やこうで名前が残ったらおえんとか、郵政のカブやこうかな、あんなに残っちゃおえんというのあるけど、廃車びちっとしてもろうて、してもらやあええんじゃねえんかな、そりゃあ。どんなんで、そこんところは。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 廃車ですか。

○委員長（北川勝義君） いや、廃車して、解体してもらやあええ。

○委員（下山哲司君） きちっと説明せえや。

○委員長（北川勝義君） お金が要するという話しょんじゃ。

○委員（下山哲司君） 許可をもらうときに、もう継続がでけん車じゃろうが。廃車しかないんじゃから、福祉自動車じゃから。それをきちっと説明せえ。

○委員長（北川勝義君） 違う、そねえなことはわかる。廃車するのによそのとか、また下山さんが口挟んで、違う。廃車するときやあ、廃車したら、普通じゃったら、あなたの乗りよう車じゃったら、廃車したら、解体屋が持って帰ってくれて、自動車屋が持って帰ってくれて、1万円とか1万5,000円処理料くりようと言うたんじゃ、お金くりよう言うたんじゃ、持って帰るから。じゃあから、救急車じゃったら、あれも鉄やアルミがあろうから、ほんなら1万円とか何ぼかくれるんじゃ。うちが手数料出さんでもくれるんじゃねえかということ言うたんじゃ、別途協議の。わからんかな、言ようること。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） いや、わかります。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、今例で安田産業とか長崎じゃとか、せえから共栄じゃとか、皆持って帰るんじゃ。それを今聞きようたわけ。じゃけえ、お金が要るんかというて話。下山さんが言よんのは、特殊車両は廃車せにやあおえんのはわかるんよ、そのことを言ようるわけ。前は救急車でも置いときゃあええというて、置くことも、熊山の工業団地へ置こうということもあったからな。そこんこと言ようる。難しいこと、何万円のことを、小めえ話ししょんじゃねえんじゃけど、どんなんかなあと思うた。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森次長。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 旧車両の処分につきましてですけれども、今伺いましたことも含めまして、廃車を考えておりますが、ほかにもオークションでの売買とか、それから開発途上国への贈与等を行っている消防本部もあると聞いております。その辺も含めて、まだ期間もありますので、研究のほうをさせていただきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） 僕は、ちょっと言うたらくでえけど、その難しい、途上国であろうと、いろいろしてあげるのは、許可ができるんじゃないかとええんじや、それで。せえから、インターネットで売るとかというて、そりゃちょっとわからんけど、変な話、それは抜きとして。僕は今市長、財政がやっぱりアクションプランして、ただの1万円でも2万円でも、はっきり言うて1万円じゃったら、5万円じゃったら捨てときゃあええんじやと。1億円じゃったら大事にせにゃあおえん。これも1万円がずうっと積み重なって何億円。大きいゼネコンの会社が小めえから100万円の工事ロスせんよ。100万円の工事積み重ねていつて何億円のするんじやから、この赤磐全体でいうたら、そういう消防車でももし売れたり、例えば役場のここの乗用車がありますわな、クラウンならクラウンでもよろしいが。それが廃車せにゃあおえんようになったときに、廃車しても廃車手数料で売却したら、それが赤磐市のために財産として1万円でも入ってくりゃあ、それを積み上げていつたら大きいんじやねえかということを書いたかだったんで、けちな話をしょんじやねえんよ。途上国へあげるとかということは、そういうこっちゃったら大歓迎せにゃあおえんし、そういうことは歓迎するんよ。今ちょっと思うたんで。小竹森次長や消防長がしょうること、けちをつけてやりょんじやのうて、ただのちょびつでも入るようにしていただきてえなと思うたん。

それで松田さんが質問したことで、僕ちょっと機能が全く同じで、たしか下山さんが委員長、消防車高えぞなあというてやったことがあるぞな。そうしたら、何かハンマーが横へ向いて、狭いところをきゅっと回って入る。消防車かどっちか忘れたが、言ようて、前より約170万円ほどか高うなつとるな。消費税が3%上がつとるけえというのあるんじやけど、ちょっと消防車というのは、これ相場があつて、ねえもんかな、救急車というのは、いやいや、大体いっつも、変な話が、26年に入れたわけじゃろう。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） ことしは28年に入れたわけじゃろう、2年間じゃろう。大体言うて、何か型が変わったとか……。前トヨタじゃったかな。前トヨタじゃったかな。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） はい、トヨタです。

委員長。

○委員長（北川勝義君） 前トヨタじゃったかな。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） はい、トヨタです。

○委員長（北川勝義君） 前トヨタで、今度は日産か。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 日産です。

○委員（松田 勲君） 今回入札は。2社。

○委員長（北川勝義君） 2社しかなかった。2社しかなかったんじゃ。

○委員（松田 勲君） 金額は。

○委員長（北川勝義君） せえでちょっと今思うて、僕は使われる消防、もうこれ以上難しい、消防が使われる人が使いやすいが一番ええと思うんじゃ。じゃけん、これでええんじゃけど、それしたんじゃろうけど、何か170万円高えというたら、何か2年ほど違ったらそんなかなあと。機能がじゃけんちょっとようになったんかなあと、ちょっと思ってたんじゃ。機能一緒じゃったら。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森次長。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 消費税の関係もあります。それから……。

○委員長（北川勝義君） 3%で、消費税は。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） それから、積載する資機材、これも若干の機能強化はあると思います。その関係の値段の上昇等も考えられます。

○委員長（北川勝義君） 3%というたら90万円か。悪い悪い、消費税、わし9万円ぐれえと思ようた。90万円かな、消費税が。消費税が90万円になるんじゃったら、150万円でも、六、七十万円が装備が上がったというこっちゃな。悪い悪い。いや、僕ちょっと9万円ほどと勘違いしとった。わかりました。

ちょっとこんなことを言うちゃあおえんのんじゃけど、前変なことばあ僕が言ようた、トヨタと日産しかやりようらんわな。前は消防車のときはいすゞがあつたりしたが、救急車も。だから、今しようらのんかかもしれんで、いすゞは。今ちょっと言やあ、岡山日産とか岡山トヨタじゃねえとできんというてやりようるけど、そうじゃのうて、ちょっと管理はどこでもしてくれるが。してくれると思うんじゃ。ちょっと広げたほうがええんじゃねえかなあと思うたんで。

もし、ちょっと要らんことを、もしの話をしちゃあおえんけど、消防長、もし13年の消防車が、救急車でも、もしこれ買うてくれなんだら、使えるんじゃろう、十分。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 現在使っておりますので、きょうにあしたにどうのこうのということはありません。ただ、車両ももう17万キロ近くなっておりますし……。

○委員長（北川勝義君） 調子ええばあじゃがな。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 積載しとる医療機器が耐用年数でいいますと8年前後のものが多いんですが、それも保守点検をしながら現状の性能維持させておりますので、これ以上使うとなりますと、そこら辺が生命に支障が出るような、支障が出たらいけませんので、そう

いったことから整備計画を定めまして、更新年度で更新をさせていただくということにしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） いや、僕は逆に、赤磐医師会病院へやったり、佐伯北診療所や熊山診療所というたら乗れんけん、いろいろあるけど。やりやあええんかなあと思ようたんじゃ。そねえなことできんのんじゃろう、そりゃあ。途上国とかじゃねかったら。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 以前、高規格救急車を医師会病院のほうが望まれまして、中の装備等についてはあと医師会病院のほうでやるからということで、一応贈呈をさせていただいた経緯はあります。しかしながら、今回まだその車がありますので……。

○委員長（北川勝義君） 原則的には古いからというこっちな。小竹森次長言ようた、古いから年数がというあれじゃな。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） もう一個、この若林信吾というのは、若林というたら三好野と関係。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 濟いません、ちょっとその関係はちょっと。

○委員長（北川勝義君） いやいや、わしは何とのおもうただけじゃ。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 把握しておりません。濟いません。

○委員長（北川勝義君） はい、濟いません。

他になければ、これで終わりたいと思います。

続いて、議第42号赤磐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（赤磐市条例第19号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） それでは、総務部資料の1ページをおはぐりください。

議第42号赤磐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例についてですけども、番号におきまして市独自の事務にお

いて個人番号を利用する場合、条例で定める必要があることから、今回制定させていただくことになりました。

○委員長（北川勝義君） 聞こえんぞ、原田。

○総務課長（原田光治君） 実際の庁内情報連携につきましては、来年7月からになるんですけども、自治体間での連携等も想定されてまして、それを含めまして、準備期間を要することから、この6月のほうで条例制定をお願いするものになります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

こりゃわけわからんな、これ。この議第42号のつけるのは、何のためにこれしたわけ、条例設置。

○総務課長（原田光治君） マイナンバーを市独自の事業で利用する場合に……。

○委員長（北川勝義君） なかったから、こしらえたわけ。

○総務課長（原田光治君） はい。なかったものを……。

○委員長（北川勝義君） 国の準ずるになかったからこしらえたということかな。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 国の法律に基づきまして、マイナンバーを利用できる事業というのは法律で定めがあるんですけども、その法律に定めのない市独自の事業においてマイナンバーを利用しようとする場合に、各自治体で条例で定める必要があることから、そのための条例……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、原田課長、第13条を削除しよう。それで第4条関係で別紙表第2表をつけるわけじゃろう。詳しく右側へつけとるが。例えば言うたら、住民票関係情報とか書いとるが。それがあつたら、もう初めから、そのとき1番のときにそれをしときゃあえかったんじゃろう。第13条のとき、最初に、そこまでを。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 個人情報保護条例の第13条では、いわゆる法律に規定があるものだけの利用を想定しておりまして……。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、僕の言よんのは、事務のほうだけしとるけど、最初から特定個人情報というのをこしらえとつたら、もう要らなんだんじゃろうということを言ようるわけ。極端な話ししたら、第13条のとこの削除するところへ、こっち側をつけとつたら、追加でつけとつたらええんじゃねえんかということを書いたかった。違うん。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 結果としてはそういうことになります。

○委員長（北川勝義君） ほんならわかった。削除とあれになるけん、普通じゃったら、こういう場合は条例、よう今ごろわからんのじゃけど、本来じゃったら、これつけ加えるんでええんじゃねえんか、本当は。

○総務課長（原田光治君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○総務課長（原田光治君） 個人情報保護条例のほうで、そのもとの条例のほうでいわゆるマイナンバーの利用の想定してなかったもんですから……。

○委員長（北川勝義君） わかるよ。ちょっとくでえなあ、もうこんなことで時間とらんでもええんじゃけど、早え話が第13条のこのこっち側の、事務だけじゃのうて、こっちへありやあ、これ追加でもえかったんじゃねえかということを書いたかったわけ。表2をせんでも、別表第2表をつくらんでも、追加をここ、特定個人情報というのをつけときゃあえかったんじゃねえかということを書いたかった。そういう方法は間違いかな。

○総務課長（原田光治君） いえ、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 条例の策定の手法の経過でそういうふうに、本市の場合はちょっと別建てになってしまいましたけども、1つでつくる方法もあったかと思えます。

○委員長（北川勝義君） ほんならええよ、それじゃたらええんじゃ。ほんなら納得したんで。いやいや、つけ加えたら簡単と思うたんじゃ、削除で。

○委員（下山哲司君） ダブっちゃいけんけ削除しとるだけのことじゃろ。

○委員長（北川勝義君） ほん、そうせんでもええように思うて。わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思えます。

次に、議第43号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思えます。

執行部からは、歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

これにつきましては一括で総合政策部から順次説明願いたいと思うので、よろしく願いいたします。ごめんごめん、議会事務局から行きますから、それから総合政策部と、順次説明願いたいと思えます。

それで、皆さんにお諮りしますが、質疑については一括で質疑を受けたいと思えますんで、多少前後しても構いませんから、そういうふうにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、今回の平成28年度の補正予算について、議会費の補正予算についての補足説明をさせていただきます。

まず、歳出につきまして、予算書の8ページをお開きください。予算説明書に关しましては10ページ、11ページとなります。

内容といたしましては、百条委員会に係る経費103万6,000円を当初予算に計上いたしておりましたが、本年3月に委員会のほうが廃止されましたため、その経費を削減するものでございます。

内容としましては、予算書の8ページのとおり、9節旅費から13節委託料までの合計金額103万6,000円でございます。

補足説明は以上です。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。ページは1ページのほうになります。

そちらのほうに一般会計補正予算（第2号）、秘書企画課の分を上げておりますが、まず歳入でございます。

補正予算書では6ページ、説明資料では8から9ページになります。

17款の寄附金でございますけれども、その中のふるさと赤磐応援寄附金でございます。当初3,000万円の歳入を見込んでおりましたけれども、好調によりまして今回、当初と同じ3,000万円の追加をお願いするものでございます。

なお、5月31日現在では、歳入が3,482万円、件数で1,141件となっております。昨年同期でいいますと、金額で約3.3倍、件数で3.9倍という大幅な伸びを示しております。

続きまして、歳出でございますが、こちらは補正予算書の8から9ページ、説明資料では10から13ページをごらんください。

まず、2款の総務費の中の企画費でございますが、企画関係事業といたしまして、先ほどの歳入にありましたふるさと赤磐応援寄附金の増によりまして、寄附者に対する謝礼等の増額をさせていただいております。報償費といたしまして謝礼1,000万円。それから、役務費でございますけれども、ふるさと応援寄附金の代行手数料あるいは公金サービスの手数料等421万2,000円を見込んでおります。

続きまして、シティプロモーション事業でございますが、これにつきましては、3月の専決を行っております補正（第5号）、地方創生加速化交付金事業の前倒しによりまして、報償費から使用料及び賃借料に計上いたしておりましたものを、全額を削減するものでございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業でございます。これは新しいものでございますけども、地産地消コーディネーターを1名導入するということから、その必要経費を計上させていただいております。主なものは、報償費に隊員の報償費といたしまして116万2,000円、これは7カ月分でございます。使用料及び賃借料、これにつきましては住居の借上料ほかで64万7,000円を計上させていただいております。

秘書企画課の分につきましては以上でございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは引き続きまして、創生課の関係のものを御説明させていただきます。

歳入でございます。予算書6ページ、説明資料では8から9ページになっております。

14款国庫支出金の地方創生推進交付金の新型交付金でございますが、先ほどのシティプロモーションと同様でございます。3月に第5号で専決をさせていただいております地方創生加速化交付金事業に前倒し計上したことによります減額が3,491万9,000円と、新たに新型交付金に申請を産業建設のほうで予定をされております吉井川流域広域観光連携事業の500万円に係る補助率2分の1の250万円で、合計で3,241万9,000円の減額でございます。

2ページ目になります。

15款の県支出金で、中山間の地域等活性化応援事業補助金を計上させていただいております。224万円。これにつきましては、移住・定住の対策に係る交流・定住の移住体験事業でありますとか、移住PRの事業に係る2分の1の県の補助金を予定しております。

歳出でございます。

予算書では8から9ページ、説明資料では10から13ページでございます。

企画費のあかいわに戻ろうプロジェクト事業でございますが、これにつきましても地方創生加速化交付金事業に前倒し計上した対象となります事業の分を1,260万1,000円減額しておりますが、あわせて4月の委員会で御意見をいただきました専用サイトへの動画投稿などの機能強化、これに係る委託料等を386万4,000円追加で計上させていただいております。

2つ目のぽつで、移住・定住推進事業でございます。これにつきましても、地方創生加速化交付金の前倒し計上の対象事業分として148万5,000円分につきましては減額をさせていただいております。

あわせて、先ほどの県の中山間の補助金を活用いたしまして、移住体験事業でありますとか専用のサイトですとか、パンフレットなどのPR活動に供する経費につきまして追加で計上させていただいております。合計490万5,000円を計上させていただいております。

以上です。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務部の資料2ページをお願いいたします。補正予算書は9ページ、予算説明資料は12、13ページになります。

(1)の地域情報化事業、1つ目ですけれども、マイナンバー制度に関しまして、システムの利用環境設備に伴うセキュリティー強化のため、総務省が提案している対策を講じるための費用です。歳出としまして6,407万1,000円の計上をお願いしております。

歳入のほうですけれども、こちらが補正予算書は6、7ページごらんいただきまして、説明資料は8、9ページになります。

14款の国庫支出金のほうで情報セキュリティー強化対策事業費補助金、国庫補助金ですけれども、これを855万円。

それから、市債としまして、予算書でしたら7ページのほうになりますけれども、市債の総務管理費の施設整備事業債ということで3,520万円を計上させていただいております。

次に、2つ目の(2)住民情報システム運営管理事業のほうですけれども、マイナンバーに係ります個人番号カード交付の関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任して行うための費用でして、歳出のほうが719万8,000円で、歳入のほうも同額を見込んでおります。

簡単ですが、以上になります。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長、管財課、小坂。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課のほうの予算としまして、平成28年度補正予算（第2号）についてでございます。

補正予算の資料、歳出の8ページに載せております。

総務費、総務管理費、財産管理費、公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料の予算につきまして895万5,000円の減額補正でございます。これにつきましては、公共施設等総合管理計画策定業務に係るもので、平成28年3月31日専決の第5号補正による地方創生加速化交付金への組み替えに伴う減額でございます。

以上でございます。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の補正予算を説明させていただきます。

まず、教育総務課の関係でございます。

今回の補正予算につきましては、吉井中学校の環境整備と安全対策としまして、老朽化したプールを解体するための予算の追加計上と、当初予算に計上しておりました磐梨中学校体育館非構造部材の耐震補強工事に対します国庫補助金の不採択によりまして、財源の振りかえをお

願いするものでございます。

それでは、予算書6ページをお願いいたします。予算説明資料は8ページ、9ページでございます。

まず、歳入補正でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、6節教育総務費補助金の補正232万4,000円につきましては、磐梨中学校体育館耐震補強事業に対する交付金の不採択による333万2,000円の減額と、吉井中学校プール整備事業に対する交付金の採択565万6,000円の追加の差し引きでございまして、232万4,000円の増額でございます。

次に、予算書7ページの21款市債をお願いいたします。予算説明資料のほうは、同じく8ページ、9ページでございます。

7目教育債、6節学校教育施設等整備事業債500万円の減額につきましては、磐梨中学校の体育館耐震補強事業に対する国庫補助金が不採択となったことによりまして、国庫補助事業を対象といたします地方債を減額するものでございます。

続きまして、8目過疎対策事業債1,010万円の補正につきましては、吉井中学校のプール解体工事の地方負担分の財源として追加計上するものでございます。

続いて、14目緊急防災・減災事業債900万円の補正につきましては、磐梨中学校体育館耐震補強事業に対する国庫補助金の不採択による財源の振りかえといたしまして、防災機能を強化するための地方単独事業を対象とする地方債を計上するものでございます。

次に、歳出でございまして、予算書12ページをお願いいたします。予算説明資料は14ページ、15ページでございます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、13節委託料264万円の補正につきましては、吉井中学校プール解体設計施工監理委託料の追加計上でございます。

次の3項中学校費、1目学校管理費、15節工事請負費1,320万円の補正につきましては、吉井中学校プール解体工事費の追加計上でございます。

教育総務課の関係は以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今回、社会教育課のほうでアートプロジェクトおかやま振興事業の補正をさせていただいております。資料につきましては、委員会資料の2ページ、予算書につきましては12ページ、あと予算説明資料につきましては16、17ページでございます。

このアート事業おかやま振興事業につきましては、県補助事業を活用いたしまして、文化振興、芸術を目的に、今年度あかいわアトラリー2016を開催いたします。それに対する支援として市のほうの補助金を計上するものでございます。これにつきましては、県補助事業につき

ましては、あかいわアートラリー実行委員会に直接交付するため、市のほうといたしましても50万円の予算計上をさせていただいて、補助金助成をさせていただくようにしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

ここで、一括で質疑を受けたいと思います。

何か質疑ありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長に1つ尋ねてえんじゃけど、電子計算機な。財源内訳を見る中に、国がやれえという言う割には国が出す銭が少ねえが。県の市長会じゃあ、そういう文句は出んのかな。これ見て一番にそう思うんじゃ、僕は。例えて言やあ、小学校、中学校の人は義務教育じゃが。そういう施設だったら国が全部してもええが、義務教育じゃ。そういう考え方からしたらじゃな、これらあちょっと国県支出金が全体的に低過ぎると思うんじゃけど。ぱっと見てそう思うんじゃけど、市長ら思わん。その辺を。

○市長（友實武則君） いいですか。はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘の点、もっともでございます。例えば、マイナンバー制度について国のほうから市長会の会議の中で、総務省がおいでになって、説明をされました。その中で、やっぱり自治体のシステム改変に多額の費用がかかるということは明らかにわかっておりましたので、総務省に対して、この財源手当てをしっかりとするという申し入れもしております。その中で実現したのもございますけども、全体的に言って、下山委員のおっしゃるように、十分とは到底言えないレベルです。これからも、そういった要望等はしっかりさせていただきますので、また議員の皆様も国に向けての声を上げるときにお手伝い、協力をいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） やっぱり市長会まとめてじゃな、市長会で村も町村もあるけど、岡山県の自治体全体の首長が全員署名してお願いをするぐらいでなかったら、やっぱり市だけの単位とかじゃなしに、全県に係ることじゃから、やっぱり勢いを見せて、国に要望するという考え方が必要じゃないかと思うんで、ぱっと見てから、ちょっとウエートの一般財源が多い過ぎるが。国がやれ言うたことに対して一般財源がウエートの多い過ぎると、ぱっと見て思うんで、やっぱりそれは市長の立場からして、各首長さんが一致団結して陳情をお願いするのが

筋じゃと思うんで、努力してください。

○委員長（北川勝義君） 市長、そういうことで努力してくださいということで、よろしいですな。予算のこっちゃから、予算に関連というたら、関係あるというたら、大風が吹いたらおけ屋がもうかる話になってあるんじゃないけど、考え方として言われたんで、意見を尊重していただきたいと思いますんで、よろしゅうお願いします。

皆さんにお願いは、予算に関することを厳重にお願いしますんで。

松田委員。

○委員（松田 勲君） そう言われたら言いにくいんですけど、済いません。先ほど下山委員が言われたことが一つなんですけど、その関係で、この通知カードです。通知カードはもう皆行ったんでしょうか。問題は個人番号カードです。カードのほうなんですけど、僕もちょっと勘違いしとったんです。カードは発行をするのを市が発行するんかと思うたら、東京のほうかどっかの1社で全部まとめてするみたいで、そのシステムがこの前混乱というか、おかしくなあって、なかなか進んでなかったというんがあって、知り合いの方からそういった声もあって、何か3カ月、4カ月たっても来ないとか、そのうち引っ越したんで、今度は引っ越し先で受けとくれという話何かあったりとか、いろいろこれ矛盾が結構あるんですよ。

今予算が少ないと言われたんですけど、僕も少ないとは思んですけど、要は赤磐市がその通知カードを個人が、通知カードというんか番号カードを申請するのに個人がしますよね。返ってきたものを赤磐市はどういった処理をして、本人にどういう形で渡していくのか。ちょっともう一回確認をしたいんです。その中で、そのシステムとかそういったことが、どういったことをするので要るのかどうかですね。それをちょっと簡単に教えていただきたいんです。

それから、もう一個、磐梨中学校の不採択です。補助金の不採択について、ちょっともう少し詳しく。耐震ですけど、どういったことをしようと思って、それが何で不採択になったのかどうか、もう一回ちょっと確認で教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 個人番号カードにつきましては、まず申請に基づきましてでき上がったカードが自治体に来ます。そうしましたら、その中の情報確認を行いまして、交付前設定入力というのを行います。その後、個人宛てに、とりに来ていただくような通知を行いまして、実際にお手元に届けるような段取りになっております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、2つ質問されとんじゃけど、1つこれを済ませてから行かせてもらやあええな。ややこしゅうなって、また藤井課長が言うたら、ややこしゅうなるから。

ちょっと僕、関連の質問なんじゃけど、僕赤磐市の市議会議員じゃというんと総務文教委員長じゃというんで、どうしてもせにやあおえんと思うて、個人番号のをしたんじゃないけど、何ら

メリットがねえんじゃ、長う待つて。そりゃあ何か機械が故障しとって、松田さんみてえおくれた、そりゃあええんじゃけど。したんじゃけど、嫁さんにもしてもろうたんじゃ。これを持って行っても、住民票か何か、印鑑証明も何の役も立たん。何の価値があるんならというて、いつになったら効果が、さっきの下山さん関係ねえ、補助金が少ねえ、せにゃあおえんというんと同じ。何のためにしょうて、僕持っとんじゃ、こけえ。意味ありやすまあと思うて。写真を撮って、こっちゃあしてから。しとる。しとんじゃけど、何の意味があるんかなあと思うて。これ何ら意味がねえんじゃねえかと思うてな、これ。何にも使えんのんじゃ、これ持って行つて。前は、何かこれを使えたらメリットがあつて、印鑑証明すぐ出て、住民票はもうできたり、何かもうパスポートのかわりで、もう免許証から皆ええんじゃというて言うて、
.....
.....
.....削除してえてえよ、余りこれ大きい声で言うて。ほんま、使うたことがねえ。印鑑証明とるとか何かで、これいけるんか言うたら、将来的にはなるんじゃけど、ならんのです。将来というて、わしが生きとる間になるんじゃろうか。これちょっとどなんかな、それあわせてちょっと教えてん。ちょっと要らん道へ、松田さんのあれからなんじゃけど。

原田課長、一緒に答えてよ。

○総務課長（原田光治君） 現状でお使いいただけるのは身分証明書としてお使いいただける点がありますけれども……。

○委員長（北川勝義君） じゃあけん、そりゃ。

○総務課長（原田光治君） 各種証明書の交付の際につきましては、現行では市民カード等がございますので、それを切りかえて、そのマイナンバーカードのほうで使えるような運用に切りかえができましたら、そういった利用の範囲も広まってくると思います。

○委員長（北川勝義君） くでえけど、今のとこじゃったら、僕ら免許証持っとらあな。例えば、住民票とりに行つても、免許証見せてください言うわな、本人確認すらあなあ。免許証見て、終わらあなあ。パスポート一々持って行かんけど、免許証持って。持ってねえ人にはなるかもしれんわな。保険証や二重に2枚持って行かんでも。はっきり言うて、そうじゃろう。前言ようたのは、もう何でもすぐ、印鑑証明もカードがあるけど、なあ入矢課長、あんたが言うたがな、支所長。あなたがこうなるんじゃと言うて。そりゃええですから、早うしてくださいけん、こりゃあおえんと思うて、前総務部長の池本部長と、早うせにゃあおえまあというて。何ら、全然どこへ持って行つても、価値ねえて、今のとこよ。この赤磐市がというんじゃねえんよ。じゃから、やっぱりこれ、今やりようる人が何ぼかでもええけど、そういうぐあいに、印鑑証明のときには印鑑持ってこんでも、カード持ってこんでもとか、住民票のとき免許証見せんでも、これしたら、ぴっと住民票、コンビニでもできたとか何かがなかったら、ふ

えんと思うで。これやれえやれえ言ようるけど。せえで、これ落としたりして、のうしたら、不便なことになるんじゃないや、自分が。入矢支所長に言よんじゃねえ。こっちへ聞きよんじゃ、原田課長に聞きよんじゃけん。原田課長に聞きよんじゃ、あんたに聞きよんじゃねえんじゃけん。

じゃけど、見通しとして、松田さんのとってしもうたんじゃけど、いつごろに使えるようになるんか、見通しというのをわかりやあ、国のほうでどんなんで、これ。ちょっと教えてくれりやあええんじゃけど。いつごろになるかというのを。個人カードのこうせえやこうじゃのうて、いつごろになるんかなあと思うて聞きてえわけ。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今のスケジュールでいいますと、国間の連携が来年の1月からで、自治体間の連携が来年7月からになつとんですけども……。

○委員長（北川勝義君） 1年後じゃなあ。1年後ぐらいは生きとるけん、まあええわ。よろしい。

○総務課長（原田光治君） それの市独自のまた運用になろうかと思しますので……。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、印鑑証明だけでもしてあげてくれりやあ、楽になるように思うて。

○委員（松田 勲君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、だから、今身分証明書にしかないって言われてて、お渡しするときに、これ多分市民課の話だと思うんですけど、お渡しするときに、結局そのカードだけ渡すんですか、それともこういったことに利用できますよとか、そういったものを添えつけてくれるんですか。

○委員長（北川勝義君） 紙をくれる、説明書。

○委員（松田 勲君） 何かくれるんですか。それには書いてんですか。だから、市独自でできるんだったら、印鑑証明とかできるところから、今印鑑証明のカードがあるわけですから、そういったことができますよとか、そういうふうに持っていかないと、広がらないし、持っても宝の持ち腐れになってしまっても意味ないと思うんですよね。

なおかつ、今北川委員長は手にされたらしいけど、されてない方が、待ってる方がたくさんおられて、何でそねえ時間かかるのかというのが、向こうから来るのが時間かかるんでしょうけど、来た場合は早いんですか。その辺も含めて、ちょっともう一回お願いします。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 現在、J-L I Sというカードを交付する団体から3,210枚来て

おりまして、交付通知の方は全員分発送しているようです。実際の市民への交付枚数が2,366で、7割強の方のお手元に届いているということになっております。

○委員（松田 勲君） 申請した人。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員（松田 勲君） 最初に質問した部分は。

○総務課長（原田光治君） 利用の……。

○委員（松田 勲君） 利用ができるいうんか。

○委員長（北川勝義君） 来年の4月やおおめえ、ほんまに。

○委員（下山哲司君） 持たあでもええんじゃろう、別に欲しゅうねえ人は。

○委員長（北川勝義君） 持たあでもええんじゃ。失敗じゃあなあ。

○総務課長（原田光治君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 交付時のどういった御案内してるかについては、ちょっと確認をさせていただきます。済いません。

○委員長（北川勝義君） 教えちゃろうか。教えちゃるで、わしが。行ったら、使えるとかいろいろ説明してくれる。松田さん、くれるとき、小めえ紙をくれるけん。せえで、何にも使えるのんじゃけん、赤磐市は今んとこ。赤磐市や全国。まあ、よろしい。

○委員（松田 勲君） それ検討してるかどうか、使えるように。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、もう一遍言うて。

松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、要は市独自でできることってあると思うんですよ。だから、例えば印鑑証明なんかは簡単、住民票を出すのか、そういったことは今カードであるわけで。そのカードをそっちに切りかえていくことはできるんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 今現行で自動交付機の設置されてるもう既存のものもありますので、そういったものの機器の更新等とか、あと出せる証明書等の数と種類とかもありますので、そのほうとも兼ね合いも考えまして、検討をしてみたいです。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 僕が聞きたいのは、今回のカードの事務関係の交付金じゃないですか。予算も少ないという中で、要するに今使ってる、僕なんか山陽町の時代のカードもまだ使ってるんですよ。だから、そういったように切りかえたりするとか、できるような形にするためのシステムの、そういった関連の、ソフトの関連の費用が要るのかなあと思ってるんですけど

ど、実際今上がってるのは何に使うための費用っていうのを、どういったことができるための費用っていうのを、ちょっともう一回確認をお願いします。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 719万8,000円のほうでしょうか。

○委員（松田 勲君） いやいや、その上もそうじゃろう。

○総務課長（原田光治君） 上のほうがセキュリティ対策に伴うものでして、国から提案されてる関係の機能を盛り込むためということになっただけですけども、1つ目が住民情報をシステムから持ち出せないようにする仕組みをつくと。あとその住民情報システムを使用する際に認証方法が、既存でしたらIDパスワードだけですので、それに加えてICカード、二重の管理にする機能を取り入れる。あと3つ目がいわゆる自治体の専用回線と公関係のインターネット回線を完全に切り分けるような、そういうシステムの導入のための費用が6,407万1,000円のほうになりまして、下の719万8,000円のほうがいわゆる番号のカードの交付に関する手数料の費用だけになっておりますので、先ほどおっしゃられました独自利用のための費用は盛り込まれておりません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕疑問があって言うんじゃけど、このカードのこと。カードとは直接、離れるんかもしれん。市長、今セブンイレブンとかローソンやこうで、コンビニで要するに住民票とか印鑑証明。松田さんがよう言ようられたなあ、やれえというて。やりようるとかも、赤磐市はやりよんかなあ。やってねえんかな。いやいや、住民票とか印鑑証明とか、それからコンビニで納付とか領収書とか、何かやりよんがあるんかな、一つでも。誰か答えてくれえ。

はい、課長。何もやってねえんか。

○総務課長（原田光治君） コンビニ交付はしておりません。

○委員長（北川勝義君） 何にもしてねえんじゃな、納税証明も。

○委員（松田 勲君） 納税はできる。

○委員長（北川勝義君） 納税はできるんか。

○総務課長（原田光治君） 水道料の……。

○委員長（北川勝義君） 納税はできるんか。納税できるんか。

○税務課長（末本勝則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○税務課長（末本勝則君） コンビニ納付はまだやっておりません。交付のほうもやっておりません。

○委員長（北川勝義君）　じゃけん、何もしてねえんじゃろ。

○税務課長（末本勝則君）　はい、しておりません。

○委員長（北川勝義君）　こんなことを言うちゃあ悪いけど、下山委員がよう言おう。地域の意見を聞いたんです。下山さんも聞きようるけど、知らんけど、ちょびつと言う。僕はほとんどよう聞きようて、話を。僕本当、きのうもじゃ、毎日酒飲みよんじゃ、吉井おるときにゃ。けんかもあるし、もめごともあるし、ええこともあつて話ししょうる。そうしたら、もう8時になったら、はっきり言うて6時。下山さん、これは同意見じゃ。6時半か7時になったら、吉井町真っ暗なんじゃ、はっきり言うて。ちょっと聞きようてくれえよ、大事なこっちゃけん。おめえら部長になったけん、わしはええんじゃというて言わずに、聞きようれえよ、おめえ。真っ黒うなつてしもうて、これ合併せぜに吉井町じゃつたら、周匝は明るいんじゃ、まだ。周匝、中村、福田というたら。今もう、ほか弁やこうでも全部やめてのうなつた。こりゃもう、いろいろ流れじゃから仕方ねえん。そりゃええ悪いじゃ。かえつて赤坂のほうが活発な。赤坂が悪いというそういう意味じゃねえ。もうはっきり言うて、赤坂、吉井にしても、もう北部なんじゃ。そうしたら、もう税金払い行こうと、昔じゃつたら、きのうは僕は税金ぎりぎり5時10分ぐらいに自動車税全部払うたんじゃ。職員来てもろうて払うたわけ。というのが、もう払えんようになるわけ、5時半に払おうと思うても。わかるんかな、言ようること。5時15分にしまうから、もう払い行きとうても払えんわけ。税金も払おうとか。そのため、この日に払えるんじゃけど、時間をつくりゃあ払えるけど、以外払えんが、日にちがねえけん。土曜日も納めれんし、日曜も。というたら、そういうときに、うちでいうたら、吉井でいうたら、セブン-イレブンとかローソンがあるから、ほかにサックスがあつて、何でもええんじゃ。今2社あるから、そういうとこで納めれるようにしてくれたり、せえから住民票とか印鑑証明。ほな、印鑑証明、住民票をとるために、5時15分まで仕事を休んで帰らにゃあおえんの、市民は。昔は、コンピューター動く別のときには、ちょっとこれから行くけん、してえてくれよ言うて、してもろうたりしょうた。今吉井支所じゃあ、職員がもうちょっと、これから来るかもしれんというたら、ほんなら待ちようてくれたりして、本当に来るじゃろうか、確認とったりしてくれる。丁寧なんがあるんじゃけど、やっぱりコンビニでできて、夜中までせえとは言わんけど、例えば10時でも9時でもできるんじゃつたら、納付も、納税の、はっきり言うて、納税率もようなると思うんじゃ、納付率も。せえから、いろいろサービス。カードができて、カードに直接関係ねえんじゃけど、市長やっぱりこういうことを考えてほしい。特に、こりゃあ田舎じゃけんどうこうというんじゃけど、山陽じゃつても同じじゃと思う。仕事をしつて帰つてきて、行かにゃあおえん人が、もう納めとうても納めれん。住民票とりてえんじゃつたら、委任状つくらにゃあおえんとか、印鑑証明、委任状つくらにゃあおえん。それでこんだら、逆にですよ、自分が行くんじゃつたら休まにゃあおえんとかということになるんじゃけん、ちょっとこういうことをやっぱり積極的に赤磐市できるなら考えていってもらいてえ。全

部のを僕入れていけえとは言よんじゃねえ。例えば1つのとこをどっか1つ。山陽に1カ所やってみて、試験的にやってみたら、納税も伸びたとか、印鑑証明も発行数がふえたとかというたら、やっぱりみんなが便利になることひとつ考えてほしいと思うんじゃ。そりゃ金が要らんことじゃとか、難しいで。難しいんじゃったら、もう皆仕事やめっしまいんせえ。難しいことはねえで。もう何かできることをやってもらいてえと思うんじゃ。そりゃあ、今の言ように、きのう個人カードの話はしたんじゃ。したんかなという話からしょうて言うた。何もとれんものじゃろうという話が結論じゃったんじゃ。それだったら意味がねえんかなと思うた。その話が出たから、ぜひ今後市長、そういうことを前向きに考えてほしいと思う。

この話が出たのは、もう松田さん大分前じゃな。松田さん質問しょうてからというて、やりますというて、前向きか何かやる言うけど、前向きじゃねえ、一個も前へ進んでねえ。遠藤課長やこうは進んでねえというて、にこにこしょうる。全然進んどりゃへんが。市長、どう考えられとる。市長考えられとるというて、予算的にねえけんええんじゃけど。要望じゃねえけど、どう思われます。言えたら言うてください。

友實市長。

○市長（友實武則君） 御提案ありがとうございます。前向きだと思います。これについては、課題として取り組みをするべく検討はしております。今、納税等をコンビニ等で行う場合の手数料がかなり高いものになってて、この手数料を払うのがいいのかどうか、ちょっと議論もございます。また、手数料を下げてもらうように金融機関等へ要望することもさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、要望というんじゃねえけど、これみんながプラスになるこって、いろいろ、これちょっと市長怒られるかもしれんけど、僕自身がやって、いろいろ下山委員がようしょっちゅう言よるこっちゃけど、やけくそで言よんか、本気で言よんか。説明不足があるというたりするんがあるけん、やっぱり説明不足があると思うんじゃ。やっぱりわかりにくい。議員がわかりにきいということは、もう市民は余計もっとわかりにきいで、大変言葉は悪いんじゃけど、市長職員じゃったろう。岡山市職員じゃったが、職員じゃったが。市の職員。学校の先生は、教育長学校の先生じゃろう。学校の先生が子供に言うような、教育長と言よんじゃねえんよ、市長もそういう。何か警察官じゃったら、警察官高飛車言うて、何かそるとるが。市民感覚じゃねえ、ちょっとずれがあるんかなあと、ちょっと今そういう、2人にあるという話しょんじゃねえんよ。そういうところがあるんで、これから職員についても、ほかの職員も幹部職員も、皆わかるように説明していただきてえと思う。自分わかっとしても、人に説明するんじゃったら、倍でもわからにや説明できんので、ぜひそういうことをお願いしてえと思ひますんで。それで、そういうことです。

○税務課長（末本勝則君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） 濟いません。先ほど私の答弁……。

○委員長（北川勝義君） うそか。

○税務課長（末本勝則君） いや、うそじゃございません。説明が漏れておりまして、水道料金はコンビニ納付ができるようになっております。税金はできませんけども、水道料金はできておりますんで。

○委員長（北川勝義君） 水道というのは下水道料金も含めてというこっちゃな。

○税務課長（末本勝則君） そうですね。上下水道料金についてはコンビニ納付ができるということに……。住宅家賃もできるようになつとるそうでございます。

○委員長（北川勝義君） 企業会計じゃけんということ。

○税務課長（末本勝則君） そうですね、はい。家賃は企業会計じゃございませんけども、税金のほうはできませんけど、先ほど申し上げました、その2点はできる。

○委員長（北川勝義君） 簡単に、税金はできんの何で。

○税務課長（末本勝則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長がしちゃおえんけん。

○税務課長（末本勝則君） いえ、できんのじゃございません。まだしておりませんのです。先ほど市長が答弁いたしましたように、今後の検討課題として……。

○委員長（北川勝義君） したらようけ入ってくるような気がすんじゃけどな、ちょっとでも。手数料が高えんか。手数料が高えけん言うけど、入ってくるほうの金がえかったら、えんじゃねえん。滞納が減って、比べりゃあ。

○委員（下山哲司君） そりゃあ減るとは限らん。

○委員長（北川勝義君） そうか。

課長。

○税務課長（末本勝則君） 濟いません。確かに手数料が現行の銀行とか郵便局に比べますと、2倍ないし3倍ぐらいなるように聞いております。それで、ちょっと懸念しておりますのは、今まで銀行、郵便局で払っていただいた方がコンビニが便利だからコンビニで払うとなると、今20円、30円で手数料が済むのが60円になるということがあって、確かに滞納になつとる方が払うっていう新たな方法としては意味があるんですけど、そこも懸念しておりまして、少し研究するところでございます。

○委員長（北川勝義君） 滞納者が払ってくれるとは限らんわな。ああそうか。僕は善意で、滞納者も払いやすうなるけん払ってくれるととつとるけんな。ああそう、わかりました。失礼しました。

教育委員会の答え。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井さん。

○教育総務課長（藤井和彦君） 磐梨中学校の体育館の耐震補強でございますけれども、本年度体育館つり天井と外壁のクラック修理、照明の落下防止対策等を主に計画しております。その中でつり天井につきましては、国のほうが水平投影面積200平米以上を早急に対策するように要請しておりまして、磐梨中学校の体育館のつり天井の大きさが若干国の基準より下回りまして160平米となっております。

不採択の点につきましては、県にも確認しましたけれども、国のほうが財政状況が厳しい中で優先順位をつけて採択をしております、県内の岡山市でありますとか倉敷市、まだ学校の躯体のほうの耐震補強もおくれております。それから、つり天井の関係につきましても、国が示す200平米以上のつり天井撤去のほうもおくれていた自治体があります。そういった自治体に対して財源を回されたということでございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員、よろしいか。

他にありませんか。

佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 濟いません、財務部と総合政策部にお尋ねします。

まず、財務部なんですが、公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料、これを地方創生加速化交付金への組み替えだということなんです。組み替えは別に組み替えでいいと思うんですけども、この交付金というものも上限が限られているというか、パイが、金額が限られているわけじゃないですか。そういう中で、赤磐市全体として見たときにですよ、地方創生をするためにもっと有効に使える、これ総合政策、遠藤課長のところにもかかわるんですが、もっと有効に市民のために使える財源とすることはできなかったのかなあと思ったりするんです。どうしてもここにせんと、この財源を利用しなければいけなかったのかなあと思ったりするんです。だから、どうしてもここに付けなければいけなかった、あと地方創生加速化交付金を利用すべき理由というのをもうちょっと説明していただいていた方がいいですか。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） ごめんなさい、それともう一個。総合政策部になるんですが、移住・定住推進事業ということで、一番後ろに移住コンシェルジュを募集しますよということで、8ページですけども、資料つけていただいています。この中で、主な業務内容として移住相談の対応、赤磐市の情報発信、その他おためし住宅云々ということで書いていただいています。それで募集していただいている資格なんですが、米の2番目、パソコンの基本的な操作ができる人（メールの送受信、文書入力など）ということでありまして。一番最初の上には移住・定住に理解があり、意欲がある人と書かれたりしているんですが、このぐらいのミニマムスキルで、この主な業務内容対応することできるんですか。かなり専門性高い業務内容ですよ。メールの送受信、文書入力なんかコンピューターの基本操作の基本であって、この基本操作ができ

てたら、PRチラシつくれますか。ホームページ利用できますか。無理じゃないんですか、やっぱり。だから、何を言いたいのかといいましたら、業務内容、求めている人材と募集資格の大きな差があるんじゃないのですかということを描きたいんです。

先ほど事務局にお願いしまして、例えばでありますけども、あるインターネットの転職サイト、こういったようなところに募集要項がありましたから、見させていただいたんですけども、有名な経営コンサルタントの会社です。このところで、経営コンサルタント、この社員さんを募集されていらっしゃるんですが、当然ながら、そういう即戦力でお仕事をしていただく方の募集ですから、経験のない方はやっぱり募集資格の中で切ってるんですよ。切ってます。例えば、経営コンサルタントとして実務経験2年以上あることとか、あとビジネスレベル以上の英語力を持っていることであるとか、具体的にスキルを提案してるわけです。

ですから、この場合、PRチラシの作成とか赤磐情報の魅力の発信とかというようなものを主な業務内容としてするのであれば、こういうような実務経験が2年以上ある方とか3年以上ある方とか、チラシをつくったことがある方とか、そういったことをしなかったら、絵に描いた餅になりますよ。そういうお仕事を求められる方も暇じゃなくて、本気で仕事を求めているらっしゃって、本当にいい仕事につきたいということで、わらにもすぎるような思いであっちこっち履歴書を出したりされるわけです。そういう方の期待をあえてあおるっていうのは、時間の無駄にもなりますし、今求職していらっしゃる方の逆に失礼に当たると思うんです。ですから、ここはやっぱり自分のスキルがどうなのかということも見定めて求職活動をしていただくためにも、こういうところっていうのは厳格にするということが必要なんではないのかなあと思うんですが、そこら辺の考え方を教えていただいてもいいですか。2点です。

○財務部長（直原 平君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（直原 平君） 5月で配らせていただきました、この公共施設等の総合管理計画。これでございますが、今後50年間で約4,000億円、こういった経費がかかるということ詳しく書いております。そういった状況の中で、今年度専決をさせていただきました、今回落とさせていただいたこの事業につきましては、さきの一般質問等でも御説明を若干させていただきましたけれども、この計画を今後市として市全体で推進していく上で、公共施設等の量とか質の適正化、また有効活用について一人でも多くの職員が、公民連携を含めた専門的な知識の習得でありますとか、考え方でありますとか、取り組みの方向性を習得してもらうという事業でございまして、今後の公共施設の管理についての習得だけではなく、こういったノウハウ、それから職員のやる気を引き出すというために行うものでありまして、確かにこの交付金8,000万円の中に入っておりますけど、有効な事業もあったかもしれませんけれども、決してこれが全く無駄とか、そういうあれでは全くないというふうに考えております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 部長、無駄だとかということを書いてないんです。一般財源でもよかったのではないのですかということを書きたいわけですよ。一般財源ではなくて、やっぱり限りある国のほうからいただいている、ありがたい交付金であります。その中で、もっと市民のためになる、赤磐市の地域活性化のためになる、例えばこの間質問させていただきましただけども、プレミアム付商品券みたいな、生活者にもっとよくなるような、そういうお金の使い方のほうがいいんじゃないのかなと。いや、一般財源じゃ使えないんですよと。一般財源じゃあれなんですと。いや、だからせっかくいただいたもので、プライオリティーがあるんで、これやらなきゃいけないですよっていう話だったらよくわかるんですが、僕一般財源でもいけるんじゃないのかなと思ったりするんです。そんな必要なものであれば。市の必要なものなんでしょ、今おっしゃられたように。であれば、一般財源でやればいいと思う。ここのところの地方創生加速化交付金はあけてあげて、この890万円ほど。ほかに何か使うっていう手もあるんじゃないのかなあと思ったりするんですが、そういう考え方っていうのは、遠藤課長なかつたんですか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 地方創生の加速化交付金、御指摘の内容につきましては、今回国のほうで加速化交付金、さらに今年度から新型交付金ということで次々に交付金の事業を御用意はいただいているんですけど、基本的には内容的に非常に、今おっしゃられたような商品券、プレミアム付商品券とか個人的に、個人の方に給付っていうようなことがもともと対象にできないというようなことがあったり、先駆的な取り組みであることとか、官民の協働であることとかというような、いろんなそういうハードルの高い中で事業を取捨させていただいたということでございますので、その中でも地方創生全体にかかわる事業として組み立てを何とかしております、この公共施設の総合管理計画も単独で、単品で内閣府のほうでどうかっていうことではなくて、これも一つのあかいわに戻ろうプロジェクトのメニューの一つなんですっていうような見せ方をして貴重な財源を確保させていただいたということで、例えばシティプロモーションですとかオールあかいわ宣伝隊ですとか移住・定住もそうですし、もともとの戻ろうプロジェクトなんかもそうなんですけど、こういったものをもう総合的に、縦連携、横連携であかいわに戻ろうプロジェクトツーでございますというようなことで、そういう組み立てで何とか国のほうに認めていただいたというような流れがございます。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そういうぐあいにおっしゃられるんなら、いいですけども、そ

ういった趣旨に沿う形で、ぜひ貴重な財源ですから、ほかに市民に、市民生活にもっと密着したお金の使い方あったはずなんです。それをのけてやられるわけですから、それ相当の覚悟と責任感を持ってやってください。要望をそういうふうに入れさせてもらいます。

もう一個の話を。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 済いません、副委員長、これその他でお話をさせていただき案件でございますので、後ほどということでもよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この地産地消コーディネーターの活動に係る経費を計上しとると説明書へ書いてあるんですけど、どこでどういうふうな活動をするんかちょっと。

○委員長（北川勝義君） これは産建の。うちじゃねえ。うちじゃけど、産建じゃろう。うちじゃけど、産建じゃろう。

○委員（下山哲司君） うちじゃけどや。聞いちゃいけないのかな。

○委員長（北川勝義君） いやいやいや、誰。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 地域おこし協力隊につきましては、本会議等でも説明をさせていただきましたけども、昨年度まではそれぞれ原課のほうで予算を計上いたしておりました。隊員のほうも徐々にふえてきているということから、一律の対応が必要であろうということで、窓口を総合政策部のほうに置いたところでございます。今回予算につきましても総合政策部秘書企画課のほうの予算として計上させていただいております。

中身につきましては、そこにありますように、赤磐市でとれたものを地元で使っていこうと、消費していこうという、そういった専門的な観点からの御意見をいただくような形で地産地消コーディネーターという名称を使わせていただいております。具体的には、これは産建のほうの所管になってきますので、そちらのほうの御議論になろうかというふうに思いますが、我々のほうがお伺いしていますものは、生産者と消費者の接点をつくって、あるいは直売所間のネットワーク等をつくることによりまして、新たな市場開拓であるとか販路拡大していくと、そういったことに資する人材を募集しようというふうにお伺いをいたしております。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） どこへおるん、日常は。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 具体的な計画につきましては、これから予算を認めていただいてからとなろうかと思えますし、所管のほうが生産でございまして、ちょっと詳しいことはわかりませんが、活動場所としては赤磐市全体をエリアといたしますので、例えば、その方の自宅であるとか、必ずしも市役所のほうにいらなくてもできる活動でございまして、そういうようなことが考えられるというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） まだほんなら、こういう形でこういうふうに行ってもらいたいというのはないんじゃない。これから考えるんじゃない。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 先ほども言いましたように、具体的には所管が別の委員会になりますので、そこまでは把握をいたしておりません。

○委員長（北川勝義君） ちょっとこれ口挟むんじゃないけど、今ごろ国の考え方が変わったというのか、変わってきて、こういう事業をするのに総務というたらおかしいけど、そっちのほうでやれえと。今度は歳出で、事業するのは産業がするんじゃないかと。これは本当に非常におかしげな話じゃない。

それと徳光参与、今答えたことは、今下山さん、僕が下山さんじゃったら、絶えず言うんじゃないけど、同じこと言よん。世の中じゃけん、おめえ、補助金もろうてやるときに、何をやるんかわからん、これからするんじゃないことなからうがな。それを下山さん言い方が悪いけ、市長を攻撃しようと思うてやりようけん、おかしげなことだけで、本会議は。きょうらもうまともにちょっと言うてくりよんで。何ぼかの計画なかったら、例えば何回やって何回とか、何ぼして何ぼというの計画があるから、この金内訳でできてきたんじゃないから。家でも活動できる場合もあるし、おるとこはどこならというたら、産業会館へおるんじゃないとか、例えばどっかじゃとか。せえから、所管はあれじゃけんというて、何ぼかがあるろうということ。市長、言い方は悪いけど、そういう説明がなけりゃあいけんということと言ようるわけ。予算の裏づけをとるでしょう、市長やるときには。こういう予算してというて。今みてえに、原田部長、岡山県やこうでそねえなことをするんか。後から考えようかというて、決まってからというて、そりゃなからう。うちは時々、修正が出たり、否決されたりするけど、大体出したら原案どおり可決されるから、やりやすいんかもしれんけど、やりにくいんもあるんかもしれんけど。徳光参与の言うた、生産がやるこっちゃけん、わからんかもしれんんじゃないけど、ちょっとそこらが

やっぱり、どうも国の交付金の中でもちょっとおかしいなと思うて。おかしいというて言うたらおかしい。前の協力隊でもじゃったが。何かおかしげなやり方になつとんで。それが補助金もらうがためにやられようるんじゃ、そりゃいたし方ねえと思うんじゃけど、ちょっともうちょいわかるように説明してもらわにゃあおえんのんで。今下山さんが質問しようたことを、うちが所管じゃけど所管じゃねえというか、事業わからんで、産業のほうがどういうことを上げとるかというのをちょっと文書かなんかで。文書でも、今度のときというてもねえから、本会議しかねえんじゃから、もう。ちょっと文書かなんか、メモ書きみてえなんでももらやあ、下山さんえかろう。そうせにゃあわかるまあ。

○委員（下山哲司君） 産建の中でやられるんでしたら、それでええけど、1つだけ。

委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） この報償費が116万2,000円、これを出してあげたからというて生活できるわけじゃねえんで、じゃからそういうことも含めてどういうことをやるんかなあと思うて。パートタイマーでちょっとあれをするんじゃったら、そりゃあ本気になれまあし、中途半端な金で……。

○委員長（北川勝義君） これよそから来るんじゃろう。

○委員（下山哲司君） じゃあから、どういうことをするんかというのが聞きたかった。これが350万円じゃというんなら、そりゃあ腰を据えて、性根入れてやるんじゃなあと思うけど、116万2,000円もろうて、何をするんじゃろうかと思うのが第1点である。

それから、そういうこの案をつくったときの考え方が知りてえから、それを聞きたかっただけなんで、今までやりようる人にプラスお金を出してあげて、その分野も頑張つてやってほしいとかというたら116万2,000円でも理解できるんじゃけど、これを出したから、ほんならここへ来て、どういう活動するんならというて、116万2,000円で何をするんじゃろうか。それが不思議でかなわん。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 下山委員の御質問にお答えします。

116万2,000円といいますのが、月に16万6,000円の7カ月分をこれはカウントしてます。地域おこし協力隊なんで、首都圏等から今入ってきていただいております、是里地域とか夢百笑とこの仁美地域とか熊山の英国庭園とか、ああいう方々と同じような報酬になります。要は、外から、都市圏から来ていただいて、赤磐市の地域の活性化を担っていただくということで、地域おこし協力隊の一人として募集をしたいと考えておりまして、今私どものほうで聞いている内容としましては、赤磐市の地産地消コーディネーターとして活動をしていただきたいということで、赤磐市の消費者と、それから生産者を結ぶ、結びつけるような接点づくりでありますと

か、それから直売所を結ぶようなネットワークづくり、そういったことを活動でやっていただきたいというふうに産業振興部のほうで考えていると。

先ほど、どこに着任するんかと言われたんですが、そこはちょっとまだ、そこまでの、どこにということまではまだ決定できていないようでして、これからどこに着任してもらうのが一番いいのかというのは募集までには考えていきたいというふうには聞いております。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 以前に警察OBを赤磐市が頼んだとき、16万円か7万円で、何日間を一月のうちに頼んだんです。その人がどねえ言うたというたらな。例えば、警視正か警視、どっちが上じゃったか、上のほうの。そうしたら、時間給にしても、頼まれたから仕方なしに来たんじゃ言ようた。じゃから、そりゃあなかなかのレベルの人だったんじゃけど、やっぱり銭で自分の価値を自分で評価するんな。だから、その16万何ぼが一月もらえるんじゃあ、その16万何ぼの価値しかねえ人ということなんよ、一月がな。だから、皆さんどう思うとんか知らんけど、よそから来て、そうしてくださるといふ人が頼まれてくるのは、もらゆる銭が価値じゃ思うて来とられる。その分だけしたらええ。そういう考え方にしか、その人はそういうて言ようられた。仲がよかったから、昔からの知り合いじゃから、そういうて下山君というて言われたんじゃと思うけど、そういう観点を踏まえてこういうの見ようたら、何か失礼なような気がするんじゃけどな。16万円分の仕事しかせんということじゃけん。じゃから、物の考え方の起点を聞いたかったんよ。原田部長は優秀な方なんじゃろうけえ、そういうことをすぐぱっと答えられるんじゃろうと思うて、原田部長にほんなら聞いてみよう。僕の考え方がおかしいか。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 今回、産業振興部のほうから提案いただいているのが地域おこし協力隊を活用したいということで聞いておまして、予算を計上させていただいております。地域おこし協力隊での活用ということになりますと、やはり報酬を、基準がありますので、こういった16万6,000円ということになってしまっておりますが、別途活動費は、そこへ上げておりますが、若干ありますので、委員言われたように、確かにもっとしっかり高い報酬を払えれば、もっと別な採用の仕方もあるうとは思いますが、地域おこし協力隊を活用してやりたいということでして、頑張っていきたいということで産業振興部からも聞いておりますんで、ちょっと見守っていただけたらと思っております。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） ほんなら、対象者がおって、やりてえという人があるから宛てがうという話。それとも、これから、じゃあから今の説明聞きようたら、これから探して考えよんじ

やいうこと。じゃから、火がついたような人がおるから、その人お願いしようというんと、これから探そうというんじゃ全く違うしな。同じように、新規就農でも美作市は50万円足して200万円出しようるし、赤磐市は150万円しか出しようらんが。やっぱし決まりはあっても、やる気があればできるんじやろうし。じゃから、今是里で6組の方かな、やっしてくださりようるけど、そりやあうちの近所へも常会の中に寝泊まりしてくださった人もおって、そりやあなかなか気概があるから、応援せにゃあいけんなと思うんじやけど。要らんもんがあつたら持って行ってあげたりするんじやけど。やっぱりそういう気概がある人が、若くて夫婦でおられて、気概ある人は本当輝いて見えるんじやけど、これから、ああいう人は来る前によく審査するが、お金を出す前に。じゃけん、そのことについて、それは3年したらブドウがとれるんじやということをも本人も言ようられるし、そういうふうと思うとられるけど、このコーディネーターというんがあっちこちつなぎだけをするんじやというて、あっちこちしとる経費もかかるんじやろうし、そういうところもこれ中へ入っとんかなあ。不思議でかなわんのよ。

○委員長（北川勝義君） 下山さん……。

○委員（下山哲司君） もう、けえでやめます。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、言ようることは、趣旨は、言わんとしようることは、思いで、気持ちはわかるんじやけど、言よること、事業と内容が違うとるから、全然。全然と言わんけど、ある程度。是里来て、新規就農とかやりよんのはまた全然違うことであって、それから今これをするのは違うんで、そこらのことは。

せえから、もう初めから来るのがおるけん、もう待ちよんじやというて、そげえな予算はねえと思うんで、これから募集せられると思うんで、そこらんところは産業がやられるんで、また聞かせていただくということにしてください。

○委員（下山哲司君） そうです。いいんです、そりやいいです。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、お話の中でちょっと確認をしたいと思ひまして、間違いがなければ、それでよろしいということでお答えいただきたいんですが、たしか以前、一番最初だったと思うんですけども、この地域おこし協力隊の方々の事業説明をいただく際に、面接をして、お金ではなくて、赤磐市のために何ができるのかというところを重要視して採用するかどうかっていう、その気持ち、思いの部分をしっかり捉えて判断するんだというふうにおっしゃっていただいておりますけども、要するに金額で来てくれるからその人にするっていうことではなくて、思いをその方の聞いて、どのように赤磐市のために働いてくださるのかというところを重要視して決めるということですよ。

○委員長（北川勝義君） 逆じゃがな、おめえ。こっちが言うてから、おめえらが言わにゃあおえん、逆じゃがな。徳光参与言うんか、何かおめえ。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。そのとおりです言うなよ。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 全く佐々木委員おっしゃられるとおりで、人物本位で選任をしたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） ええか、もう。

○副委員長（佐々木雄司君） ええ。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 先ほど下山委員言われとったのに関連なんですけれども、地域おこし協力隊の方が地産地消コーディネーターで、その方が生産者と消費者をつなぐ役目を担っていただいて使うっていうふうな話を原田部長がされたと思うんですが、学校給食の関係は、これは入ってくるのかどうか。教育委員会に関係があるんで、多分こっちのほうは話ができるのかなあと思うんですが、どうでしょうか。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 濟いません、今学校給食まで入っていくかどうかというところまでは、ちょっと確認はできておりませんで、学校給食のほうについては、この前ちょっといろいろ報道等もあったと思うんですが、活動は今現在農林課のほうで対応してと思いますので、生産者と消費者をつなぐということがあれば、逆に言うたら、その辺も活用できれば、よりいいとは思いますが、ちょっとうちでは最終的なところまではわからないので、申しわけございませんが。

○委員長（北川勝義君） ちょっと原田部長、学校給食運営委員会とかというて皆あるが、地域に。生産者としてやりよんのがあるんじゃないから、来た人が、そりゃ指導は、こういうもんがありますよというのは、PRとか、こんだけのもんがそろいますよで、数もそろわにゃあできないのんじゃないから。量とか質もあったりするんで。じゃから、それはもうそういう協議会みたいなんがあつてやりようるから、そっちへ任して、そこと相談ぐらいしてもらうぐらいにせんだら、学校給食すぐにそうぼんと入っていったら、おかしげな。今やりようる運営委員さんらが、協議会しとる人が、何でおめえらが出てきてするんならというて、出しゃばるんならたあ言わんけど。

なぜこういうことを言ようるというたら、ざっくばらんな話しすらあ。今こんなことで僕言いとねえんじゃないけど、地域おこし協力隊、今来られとる。例えば言うたら、もう来られとって、本人は真面目。後で名前削除してください。……というんか。……かな、ワインの。来られてきとって、やっぱり一生懸命頑張らりようる。是里という地域がワインとかブド

ウがあるから主で、この間も収穫祭があるとかというて、いろいろ収穫祭しました、去年、是里で。そうしたら、そのときも、やっぱり説明会行ったというて、本気じゃから一生懸命言うわけ。じゃから、地元へ住んでねえ、今コーポラスに住みよんかな、グリーンポットの横のどこへ住みよんじゃ、たしか。そりゃええんじゃ、結果的にワインをしたりしょんじゃけど、ワインの販売もあって、いろいろのことがあって、是里へ行って会議をする。そうしたら、天気がかかったけえかかったなあとかぐらい軽う言うけん、悪い意味じゃのうて、もうコミュニティで言ようても、地元の人とは全然もう溝ができるわけ。本人は頑張っただけじゃなく、地元はおめえにワインのことがわかるんかとか、是里むらづくりのことがわかるんかとか、溝ができるわけ。じゃあから、今言ようる地域おこし協力隊も余りぼっけえ深う入っていくんじゃのうて、やっぱり地域おこし、そういうこともできてきょうるということがあるんで。せえで、下山さんさっき言うた美作の話やこうは、もう学校がやって、また持っていく方の、やり方が全然違うとんで、今の光成さんの言うた腰を折りよんじゃねえ、学校給食やこうのこともかんでやりようたら、また今度それが出しゃばったというて今度はおかしげな話になって。僕は、ちょうど下山さんおられたわな、あのとき。たしか柵原の会議が、組合議会があった帰りじゃったと思うんじゃ、たしか。そのとき、僕と一緒に話ししようたら、もう大分、是里皆知つとるから、ほかの者言うて、下山さんも言ようた。おえまあがな、ありゃあというて、こういうてやりようたわな。僕はせえでそこへずっと座って、ビール飲みようたけん、話ししようたんですよ。勝手に来てから、そねえな勝手なことを、そねえなもの要らんものじゃというて。言わあでも、本気で言よんじゃけん、よう聞いてあげて、物の言い方わからんかもしれんけどというて話はしたんで。じゃから、ちょっと今一遍に入られて、そこへ生まれとりゃあええんじゃけど、よそへ住んどったら、なかなか交流しにきいんがあるという。これからそういう意欲の持った人で、今度、さっき佐々木委員が言われたように、下山委員も言われて、光成委員も言わりよんじゃけど、そういうことも考えてくれえというんで、採用するとき、来ていただくときに、よう考えて、こういうことも勉強してくださいよというのを言うてあげるように部長してもらいてえと思うんじゃ。給食のほうもこうしますというて言ようたら、もう何やかんやで頭痛うなってしもうて、できんと思う。下山さんの流儀じゃねえけど、たったこんだけの、やっぱり来りよんのはメリットが何ぼかあって、やる気もあるんじゃけど、メリットが。はっきり言うて、かすみ食うて生きていきようるわけじゃねえから、3万円で来てやってくれえというて、できもせんが、やっぱりそれなりのをすべきじゃねえかというのがあったと思うんで、そういうことも市長参考に今後やってください。

光成さん、給食のはもうえかろう、答弁は。もらう。

○委員（光成良充君） あるんなら。

○委員長（北川勝義君） いやいや、学校給食まで協力隊員が入っていくというたらおかしいことになるんかなあと思うたりするんで。

○委員（下山哲司君） 今さっきないで。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、それ以上の入れまあ……。

○委員（光成良充君） ないならないで。

○委員長（北川勝義君） ねえこたねえ、ええのがあったら入ろうけど、数がそろわなんならおえんけん、なかなか難しいんじゃないかな。

教育委員会やこうどねえ考えとん、教育委員会は。学校給食のほう。久山さんがおるが、数がそろわなんならできまあ。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） このままで。

○委員長（北川勝義君） よろしい。そっちで言うてえ。

久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 給食センターのほうでは、地場産物の利用促進ということで、昨年度から農林課が国の事業を行っておりまして、そちらで協議会を、ちょっと名称があれですが、あかいわ地場食材の促進協議会っていうのをつくっておりまして、それで定期的に会議を行っております。その中で生産者の方、特に青空市の方だったり、農協であったり、そういった方で協議をして、今給食センターのほうでも毎月やりとりをして、農林課とか青空の方と、その青空から赤磐産の、特に野菜中心に仕入れて、学校給食に使っております。だから、青空で数量がそろうとなると、もっと赤磐市産の、特に野菜ですけど、使えるようになるということで今やっております。

○委員長（北川勝義君） 市長、原田部長、そういう方が来られるが、コーディネーターが。そうしたら、光成委員が言よるような話を、そういう会議の中へ、オブザーバーじゃねえけど、参加すりゃあええんじゃないかな。ほんなら、そういう情報が流せれるが、こんなら、逆に。使う使わんじやのうて。おえんのかな。何か難しいんかな、流したら。

友實市長。

○市長（友實武則君） 非常にいい御提案いただきました。先ほどセンター長も答えましたけども、学校給食の地産地消、これは赤磐市全体で積極的に取り組むべきものという位置づけをして、この地域おこし協力隊とも別のところで組織を動かしているところでございます。しかしながら、このコーディネーター、この方の活躍する場も必ずやあろうかと思っております。この協力隊1人でできることは限りがございますので、赤磐市のみんなの力の一つとして、この方も地産地消、学校給食の中でも活躍していただくというふうには考えるところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 光成委員、よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと済いません、2点ほどお聞きしたいのが、ここにもちょっと今コピーされてるんですけど、ふるさと納税がふえてるんですが、ありがたい話だと思うんです。ちょっとお聞きしたいのが、この調子でいくと結構いい税収が見込めるんじゃないかなと思うんです。返礼品もちょっと要るでしょうけど。要は、市長の中で、この集めた、出た利益の分の、納税の分ですよ。それをどういうふうに使っていきたくかというのはある程度方向性がないと、やっぱり何にしても目的がないと、何となくただ財源の埋め合わせみたいになっちゃうと思うんですよ。何か目的を持ってやらないと、例えば備前市なんかは学校のエアコン全部つけるとか、いろいろされてますよね。そういったことも含めて、そういった目的があるのかどうかを1つお聞きしたいのと。それをまずちょっとお願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 私のほうから、今の松田委員の答え、大まかなことを説明させていただきます。

このふるさと納税のことしからの仕組みなんですけども、納税いただいた寄附金、いただいた財源をどういった分野に使っていくか、寄附をされる方に7項目の希望をとっておりました、その希望に従った使い道っていうことを考えていこうと思っております。その細かい分類について、また担当のほうからお答えしますんで、よろしく申し上げます。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 先ほど市長のほうから説明がありました用途につきましてでございますけども、大きく分けまして7つ。内訳的には市政全般、これが寄附金額としては一番大きゅうございます。それから、自然保護、教育振興、福祉増進、産業振興、それから魅力発信、スポーツという、この7項目で寄附される方の選択ができるようにいたしております。その他でどれでもいいというものもございますけども、一応御寄附をいただく方にはそういった選択項目を設けさせていただいております。

以上です。

○委員（松田 勲君） どれが一番ですか。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 昨年度でございますけども、一番多いのは市政全般ということで、赤磐市のまちづくりを応援しますという方が多うございまして、昨年でございますけども、約1,140万円ぐらいでございます。次に、教育振興、子供たちの教育に充ててほしいという方が738万円ほど。続いて、自然保護、地域の豊かな自然を守ることに使用してほしいという方が660万円程度と、そういうふうな順番になっております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今大まかな7項目ですよ。だから、例えば教育だったら、教育の振

興に具体的にこういうふうに使いたいとか、そういうのを決められてるんかどうかですよ。ただ何となく教育の予算に入れたんじゃないと思うんです。だから、その辺をちょっとある程度決められてるんかどうかというの。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 先ほど言いましたように、ホームページ上などで選択をしていただくということから、余り細かい選択のボタンは設けておりませんで、先ほど言いましたが、大まかな7項目に使っていただくという形でお申し込みをいただいて……。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、松田委員はどねえ言ようというたら、備前市みてえ、保育料ただにするんじゃとか、返礼品の話はどうでもええんじゃ。例え、そういうことを言ようるわけ。今度はスポーツ公園建てるんじゃとかということ、何かあるか、方針があるかということ、言ようるわけ。そりゃ松田さんにや、僕が反論しちやおえんけど、たかだか3,000万円ほどはした金じゃからできん。はした金言うたら怒られるけど、言葉訂正。やっぱしそういうなんじゃから、なかなかできん。備前市みてえ何十億円入ってきたら、できていくというの計画立てれるけど、これ備前市今立つてる。困るそりゃそのうち、入らんようになったときに。規制もかかったとき。じゃけん、今言うんじゃけど、そりゃあ松田さん言ようるようなこと、今度は市長がその中の7項目の中から考えてもらわにやあおえんの、これやるというのを。今僕はようわからんじゃけど、松田委員と同じ意見かもしれん。例えば、一つのことを何か、サッカー場でもつくるんじゃということ、市民ホールでもつくるんじゃと、そういうものへ持っていくんじゃというて言うたら、もっと金が集まるかもしれん。集まらんかもしれんし。かもかも言うておかしいんじゃけど。そういうなんも立ててほしいということ、松田委員は言わりようるわけじゃろう、計画ある。

○委員（松田 勲君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、今は個人のふるさと納税じゃないですか。今度は企業が始まるじゃないですか。企業が今度は参入してくると、結構大きな金額にもつながっていくじゃないですか。だから、そういうとこ考えたら、もう少し、7項目は納税される方が決めるわけでしょう。でも、その中でそれをじゃあ具体的に市としてはこれをこういうふうにしたいとか、ああいうふうにしたいとか。それをまた市民の方にも、せつかく入ったお金が、入ったんじゃああじゃなくて、こういうふうに使われるんだなあとかねれば、また喜びになるし、夢にもなってくると思うんです。だから、金額大小あるかもわかんないけど、これの一部に使いたいとか、そういったのを。やっぱりそれは市長を中心に考えていかないと、ただ集まった、少なかった多かったで終わってしまうんじゃないかなと。せつかく地方創生の一環でもあるわけですから、そういったことも含めてやっていくべきではないかなと思うんですけど、市長はどうでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いい御提案だと思います。これについて、今ふるさと納税、金額が、おかげなことでふえてきているという中で、この7項目の中で何か将来に残るものとして、これをテーマを決めて、もっとより具体的に用途を明確にするということも必要かと思います。これからこのふるさと納税を進めていく中で、早期に検討すべき課題として捉まえていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。だから、そういったことをすることによって、要は、それをまた市民の広報とかにも伝えて、今こういうふうに赤磐市として入ってますよと、そういった形でやっていきます、またできたら県外出られてる方にも声かけてくださいなとか、そういったこともしていけないといけないんじゃないか。赤磐市からどんどん逆に出てしもうたら困るんで、そういうことをやってんだなということをしっかり伝えていただきたいなと思います。

それともう一点なんですけど、今たまたまこれ配られて、いいのができたなあとすごく思うんです。ただ、ちょっと残念なのが、せっかくこの前動画の、今回予算も上げられて、ビデオとか映像につながっていくような形に提案させてもらったら、そういう形になったんですけど、この前チラシもありましたよね。じゃから、ああいうチラシだけじゃなくて、こういったものにもバーコードでできるような、感知できるようなものをつけられればいいわけですよ。わかります。これだったら、この裏にもそういったものをつけりゃあ、バーコードつけりゃあいいわけですよ。今スマホで、若い方はスマホですぐかざして、もう見るわけですよ。でも、そこにつなげたら、ホームページつながって、そこから動画が出たりとか、できる状態に今なってるわけですよ。せっかく、こういったグッズをつくるんだったら、それにつなげていかないと、ただグッズで終わってしまうんじゃないか。一回だけでも見てくれたら、それでオーケーなわけですよ。だから、これからいろいろ発信するものにそういったものをしっかりつけていただいて、フェイスブックとかユーチューブとかにつながっていくようなものをつけていただく。この前はそのもとをもう少し充実してくださいよという話をしたと思うんですけど、そこにつなげるまず入り口をしっかりアピールしていかないと意味ないと思うんです。あのチラシだけで終わってしまうんじゃないかと、もうこれから赤磐市の広報にもつけていきやあいいし、いろんなものを、チラシとかこういったグッズにもつけていく。いろんなものにつけていく。そういうふうにしていけば、その中の何人かが見てくださったら、それが広がっていくし、ツイッターとかにも広がっていきやあ、また見る人もふえてくると思うんです。だから、そういった工夫を、せっかくやるんだったら、プラスアルファしていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 貴重な御意見をいただきました。ありがとうございます。動画のほうも御意見を踏まえて、今回補正を出させていただいたものです。

実は、今お配りしてるグッズ2つ。ペンとキーホルダーのようなものを置いてますが、それはちょっとこのサイトができる前につくったものでして、まだそこまでいっておりませんでした。現在、一番新しくできたのがそこへ、今置かせてもらってる縫いぐるみです。松田委員のそういった御指摘も踏まえて、つけれるものにはそうやってつけて、サイトへ誘導するようなことも考えていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 僕はちょっと要らんことを言うんじゃないけど、余りさっきのふるさと基金のこっちゃけど、税金のふるさと納税のこっちゃけど、余り過剰に反応せんほうがええと思うんじゃない。余り備前市みてえ、とっぴのねえことをやって、規制かかって、これよその金の取り合いじゃが。物をやるからというて。物をくれるから、ええもんくれるけんするのも嫌らしいが。本当に純粹にしてくれるというたら、やっぱりこれが、赤磐市がこの後なっても倍ぐれえしかならんのかなあと思うんじゃない。純粹にくれるというのは。本当に協力しちやろうかというのと、もうそうじゃねえんじゃないというて、余り取り合いするべきこっちゃねえかなあ一つ思うて。過剰に、松田さんが言うた、こういう目的も立ってというのもわからんこたあねえけど、余り目的ばあ立って、過剰にしようたら、できんようなことへなるんじゃないかと思うて。ちょっと今僕はそういうことを思うとんで。じゃから、ある意味で新聞をきょうくばってくれえというのは、コピーをとというのは、鏡野町も直さにゃあおえん、出てきょうるからというんで、ちょっとそこら今思うたんで。これについては市長部局でよう考えて、慎重にやっていたかにはゃあおえんし、何もするな言よんじゃないかと思えんで、目的は持つとかにはゃあ、バーコードもええかも、してもらいてえけど。要らんことで、これは、たまたままだようわからんけえ、あるけえ、議員に配ってくれえ言うた。ちょっと見てもろうて言ようたんで、せえでこれもできるというんで、できとんだったら見てもろうときゃあええがなという話で。というのできょうここへ出させてもろうたんで、悪い意味もねえんじゃないけど。バーコードのことは僕は全然わからんんじゃないけど、そこらもいろいろあるんで、してもらいてえと思いますんで、よろしゅうお願いします。

そのくらいでええですな。他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） お尋ねいたします。

財源つけかえ、地方創生加速化交付金事業に係る類なんですが、議会の中で専決のほうで承認で説明いただいて、7項目かなんかだあっと並んで、そのうちの5項目ぐらいがあれでしたよね。3月のもう議会のほうで既に御説明いただいて、議決通ってる、予算化されてる

事業でありますけども、これが今回補正のほうで財源をかえるんだということで出ていただいでますけども、確認なんですけど、3月に御説明していただいた内容と、今回改めて補正という形で出てきているんですが、事業の中身、これ変わってるところっていうのはないですよ。なければいいんです。あれば、あるところを説明いただきたい。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 公民連携事業やこうのと言ようる。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、もう全部ですよ。ですから、つけかえてる、マイナスしてる分。シティプロモーション、あかいわに戻ろう、こういう類のものです。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 地方創生加速化交付金事業につきましては、事業費、さっきおっしゃいました8,000万円で、事業としましては3月に御説明をいたしました、1番が28年の当初予算組み替えのオールあかいわ宣伝隊事業、それから続きましてシティプロモーション事業、それから移住・定住推進事業、それからあかいわに戻ろうプロジェクト事業、それから公共施設等総合管理事業、それだけです。それにつきましては、今回の落とさせていただく事業、イコールだということ。

○副委員長（佐々木雄司君） 変更はないということですね。変更ないで。

○財務部長（直原 平君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 変更ありません。

○財務部長（直原 平君） それから、新たに、この前の説明をさせていただきました吉井川流域広域観光連携事業、それからあかいわを食べようプロジェクト事業、それからシティプロモーション事業のソムリエ協会パートナーシップですか、これにつきましては新たに付けさせていただいておるということです。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 追加のことは追加のこととして、今お話しいただいた分というのは、3月に出していただいたものと内容は変わりないですね。その確認だけなんです。内容が変更がなければ、それでいいんです。

○委員長（北川勝義君） 予算上の切りかえだけで。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 再度でございますけど、変更ございません。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

これでなければ、以上で議第43号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）に関する質疑を終了したいと思います。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第41号財産取得についてから議第43号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）までの3件について採決したいと思います。

まず、議第41号財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第42号赤磐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（赤磐市条例第19号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第43号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを御確認願いたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

その他ということで、まず秘書企画課から(1)岡山連携中枢都市圏の形成に向けた協議につきまして御説明をさせていただきます。

これにつきましては、5月の総務文教常任委員会でも説明をさせていただきましたことでご

ございますけども、まず資料の3ページでございます。これは前回の委員会で説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、4ページでございますけども、これが連携取組項目の事務事業でございますが、全41項目のうち提案をしている事業につきましては、5月の委員会でも説明を申し上げましたが、資料の1から7にあります7事業でございます。そのうち4番でございます。さきの委員会におきまして御指摘がございましたので、項目名といたしましては瀬戸駅等鉄道駅と赤磐市を結ぶ公共交通ネットワーク構築に向けた検討というふうに変更を申し入れているところでございます。

次に、参画をしている事業でございますけども、これは中ほどにあります……。

濟いませぬ。先ほどの4の項目でございますけども、これにつきましては5月の委員会の御意見を踏まえまして、瀬戸駅、万富駅と記載をいたしておりましたところを、岡山市内の鉄道駅と赤磐を結ぶ公共交通ネットワークの構築に向けた検討を進めていくというふうにいたしております。具体的には、東岡山駅というふうな御発言もいただいております。

次に、参画をいたしております事業でございますけども、中ほどにあります12の事業でございます。これにつきましても……。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、東岡山という駅は出てこんのじゃろ、まだ。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、項目名としては上げておりませんが……。

○委員長（北川勝義君） 今上げとんの瀬戸駅と鉄道駅……。

○総合政策部参与（徳光哲也君） と鉄道駅とというふうに……。

○委員長（北川勝義君） 鉄道駅という……。

○総合政策部参与（徳光哲也君） という表現にさせていただきます。

○総合政策部長（原田昌樹君） だから、この前の御意見踏まえて、東岡山駅等も検討するように……。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 念頭に入れまして……。

○委員長（北川勝義君） 鉄道駅と、等の鉄道駅ととりゃあええんじゃな。

○総合政策部長（原田昌樹君） そこへ岡山市内の電車の駅ということで。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 参画している事業につきましては、中ほどにあります12の事業でございます。

また、下段にあります、新たに追加で参画を申し入れている事業でございます。これも先月の委員会での委員の皆様御意見を踏まえまして、再度検討した上で、5項目につきまして追加で参画の申し入れをしているものでございます。

なお、参考資料といたしまして別添の3、連携取組項目の（案）の資料を添付させていただいておりますけども、先ほど言いました新たに追加で参画を申し入れたものにつきましては、こちらの一覧表には反映をいたしておりませんので、御了承いただきたいと思います。

続きまして、5ページをごらんください。

4に今後の予定ということでございますけども、資料のとおり、8月に岡山市による連携中枢都市宣言、9月には連携協約の締結に関する議決をいただくように予定をいたしております。以下、来年の3月までの予定は資料のとおりでございます。

また最後、参考といたしまして、連携中枢都市圏の形成に係る基礎調査の結果についてでございます。これにつきましては、5月の委員会でアンケート調査、昨年10月から11月にかけて岡山市が実施いたしましたアンケート調査について、赤磐市民及び赤磐市内の企業が回答した資料の提出ということで御依頼がございましたので、別添資料1及び2ということで資料をまとめておりますので、ごらんをいただけたらというふうに思います。

また、岡山連携中枢都市圏全体の概況につきましてでございます。これにつきましても、別添4として岡山市が取りまとめた資料がございますので、御提示をさせていただいております。

また、別添5といたしまして、連携中枢都市圏の形成までのスケジュールの案でございますが、こちらも御配付をさせていただいておりますので、あわせて後ほどごらんいただければというふうに思います。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） ちょっと別添の1をごらんいただけたらと思いますが、前回の委員会でアンケート回答、市民と企業がして、どれぐらいの人数から回答を求めたのかわからないのを、別添1のまず2ページのところをはぐっていただきますと、赤磐市の市民400人にアンケートを出して、226人から回答がありました。56.5%の回答です。

それで、どういった傾向だったのかわからないのをちょっと見ていただくために、3ページと4ページをごらんください。

圏域全体と赤磐市民だけの回答を、このようにちょっと抽出させていただいて、同じような体裁で取りまとめております。市町連携が求められる分野としては、一番多いのが圏域全体では医療、上のところです、3ページ。4ページでも同じように医療、これ60.8%。その次には交通ということで、圏域全体で47.6%に対して赤磐市内では51.4%と。こういった同じような傾向になってございます。

それから、5ページ、6ページをちょっと見ていただきますと、公共施設の利用状況と利用頻度ということで、圏域全体と赤磐市民のみの回答をしています。コメントは、赤磐市民のみのところへ少しコメントを入れとりますが、公共施設の利用状況では利用したことがないというのが半数になっているとか、それぞれ施設ごとでは図書館が一番利用頻度が高かったりしております。

それから、済いません、7ページと8ページは広域的な利用状況ですので、公共施設の種類

ごと、これは赤磐市だけの抽出というのにはできておりません。

それから、9ページ、10ページに今後の公共施設についてということで、アンケートを圏域全体でしたもの、それと赤磐市民のみの回答を引っ張り出してきております。近隣市町と施設を共同で利用というのが多くなっております。次いで多いのは施設管理の民間委託や譲渡により経費削減ということで。こういった施設を広域で利用すべきかというのも、同じような傾向でなっております、スポーツ施設でありますとかごみ処理施設、それから文化ホール、図書館、そういったところになってございます。

それから、11ページは高度医療機関の広域利用状況ということで、これはもう圏域全体になっております。

それから、13ページと14ページが救急医療への不安と今後のあり方ということで、圏域全体と赤磐市のみ出しておりますが、不安なこととしては、どちらも夜間休日の救急体制ということでなっております、今後充実すべきものとしては、最後まで住みなれた地域で療養できる体制であるとか、事故、急病に対応する体制というのが求められているところでございます。

それから、15、16ページを見ていただきますと、近隣市町村への交通手段の利用状況ということで、圏域全体と赤磐市のみを比較しますと、赤磐市で特筆すべきは鉄道のところが非常に利用が少なくなっているというところが特徴的なところでございます。

それから、17、18ページで地域生活交通の利用と今後のあり方ということで、圏域全体と赤磐市のみでアンケート比較しておりますが、こちらにつきましても同様な傾向が見られます。

これが住民アンケートのほうで、済みません、別添2でございますが、これが企業向けのアンケートの状況でございます。

1ページをはぐっていただきますと、赤磐市内の企業32社に対してアンケートをしたところ、18社から回答があつて、56.3%の回答ということでございます。

2ページ、3ページ見ていただきますと、企業活動の状況で、最近5年の売り上げ傾向としましては増加傾向、赤磐市内のほうが少し増加傾向かなと。減少傾向が圏域全体よりは少ないという状況でございます。経営戦略上の課題は、同じような課題、人材育成、営業販売力の強化、新市場の開拓というところが課題になってございます。

それから、4ページは、圏域全体での企業活動における岡山都市圏域の強みということでございます。

それから、6ページ、7ページで広域的な産業支援策、こういったものが公的な産業振興策として重視するのか、関心があるかというのを圏域全体と赤磐市の事業所で比較しておりますが、同じような傾向が出ておまして、人材確保、人材育成に対する支援、あとは情報提供、こういったところを強く重視をされておるようでございます。関心度が高いのはセミナー研修会、採用時の人材マッチングというところでございます。

それから、8ページからはヒアリング調査した結果の企業からのそれぞれの反応を記載して

おりますが、8ページ、9ページには赤磐市内の企業はなく、10ページのところ、赤字にさせていただいておりますのが、これが赤磐市内の企業からヒアリングの結果得られた意見でございます。また、御参考までに。

以上が前回の委員会で、赤磐市内の市民であるとか事業所のこういったアンケート結果が出ているのかということがありましたので、ちょっとデータを岡山市からもらいまして、抽出して、このような格好で提示をさせていただきました。

以上でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） 続いてください。

○総合政策部参与（徳光哲也君） それでは続きまして、資料のほうは6ページをごらんください。

シティプロモーション事業の実施についてということでございます。

まず、1番目でございますけども、宇宙飛行士講演会の開催ということでございます。シティプロモーション事業の一環といたしまして、広報効果のある著名な方をお呼びしてということでございます。その中で、宇宙飛行士を招いて講演会を開かせていただくということで進めております。日にちは来月の7月22日金曜日で、午後6時30分からでございます。資料のほうは別添の資料もごらんください。場所は山陽ふれあい公園においてでございます。講師には、昨年国際宇宙ステーションの第44次、第45次の長期滞在のクルーとして宇宙に141日間滞在をされました、宇宙飛行士の油井亀美也さんに現在依頼を行っております。市民の方への周知につきましては、お手元のチラシを広報7月号の裏表紙に掲載をさせていただいて、全戸にお知らせをすることといたしております。一人でも多くの方に御来場いただけるように、今後しっかりとPRしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、前回の5月27日の全員協議会で原田部長のほうから御案内をさせていただいておりますけども、映画を活用したPR活動ということで、映画の認知度の向上と3作目の映画への関心を高めていただく、期待感を高めていただくということを目的といたしまして、あす、あさっての2日間、「種まく旅人」シリーズの第2作目となる「種まく旅人～くにうみの郷～」の上映会を開催をいたします。この映画「種まく旅人」シリーズは、第1次産業をテーマとした映画でございます、日本の農業が抱える高齢化や後継者不足などの問題の解決の方向性を提起する映画となっております。ぜひ、こちらも多くの方にごらんをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、ロケ地マップでございます。これにつきましても、5月27日の全員協議会の際にお配りをさせていただいておりますけども、こちらも広報7月号と一緒に全戸配布をさせていただくことといたしております。さらに、今後は観光案内所等に設置をするほか、市のいろいろなイベント等でも配布をいたしまして、ロケ地に多くの方が訪れていただけるようにPRをしていく予定でございます。議員の方におかれましても、お配りいただけるようでありました

ら、秘書企画のほうに声をかけていただければ、お渡しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、5月の委員会でも御提案をいただきました、当市のマスコットキャラクターあかいわももちちゃんにつかましてのグッズでございますが、先ほども委員長のほうからも御紹介ありました、前に置かせていただいております縫いぐるみができておりますし、またお手元に御配付をいただきましたキーホルダーあるいはボールペンというものが現在できております。先ほどもいろいろと貴重な御提案をいただきましたけども、今後製作をいたします、今予定でございますが、母子手帳のカバーであるとかマグカップ、シール、ファイル等々計画をいたしておりますけども、こういったものにも使いまして、PRをしていきたいというふうに思っております。このあかいわももちちゃんが市民の皆様に愛着と親しみを持ってもらえるよう、またこのももちちゃんの認知度が向上することによりまして、赤磐市の知名度も向上になるようにPRをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 参与、何ぼぐらいなら、こりゃ。

○総合政策部参与（徳光哲也君） まだ決定はいたしておりませんが、おおむね2,000円程度を予定をいたしております。

○委員長（北川勝義君） それをわしが、みんながどう言うかというのを聞いてみちやらにゃあおえんと思うた。2,000円というたら、下山さん遠慮するなあ。1,000円でも500円でもわしはええけど。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 秘書企画課からは以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長、遠藤です。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 続きまして、8ページをごらんください。

先ほど副委員長からも御質問がございました、赤磐市嘱託職員の移住コンシェルジュを募集しますというチラシを入れさせていただいております。これのほうも、お断り申し上げますが、7月号の広報に折り込みで入れさせていただいております。移住の相談の対応ですとか情報発信、おためし住宅などの利活用などについてお手伝いをいただける方をということで募集をさせていただいております。

実を申し上げますと、地域おこし協力隊で昨年度の後半から募集をかけておりました。2度も募集をさせていただいたんですが、適当な方の応募がございませんでした。ということで検討いたしまして、ですので副委員長がおっしゃられるスキルのある方、こういう方を私どものほうとしても、できればありがたいとは思っているんですが、4月から定住促進班ということで専従の職員。もちろん専従の職員がここにいます内容もやって、取り組んでおりますので、このあたりをフォローといいますか、お手伝いをさせていただくということで、嘱託職員さんということで今回1名募集をさせていただいております。

ありがたいことに、地域おこし協力隊と同様の総務省のほうの特別交付税の財源の手当てをいただけるということになっておりますので、そのあたりも活用させていただけたらなあと思っております。委員の皆様におかれましても、御推薦いただけるような方がおられましたら、ぜひお声かけいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

総合政策部は以上でございます。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課からは2件御報告をさせていただきます。

資料のほうになります。

まず1件目ですが、補正予算（第2号）に関連するものでございます。こちらのほう、公民連携事業について御報告させていただきます。

この件につきましては、5月の総務文教委員会におきまして、事務局の認識不足、説明不足によりまして皆様に大変御迷惑をおかけしたことを、この場をおかりしておわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

改めまして、平成28年3月に策定しました赤磐市公共施設等総合管理計画の推進についてから説明をさせていただきます。

この件につきましては、資料の1ページ、2ページのほうに、赤磐市公共施設等総合管理計画の位置づけ、目的、それから施設類型ごとの管理に関する基本的な方針をつけさせていただいております。この計画をもとに、今年度から施設ごとに個別の施設の実施計画というものを策定していく予定にいたしております。分類といたしましては、機能の集約化、複合化、転用、それから修繕を施すことによる長寿命化、それから廃止などがありますが、公共資産の利活用をしていく上での一つの手法としまして民間の活力を導入した公民連携によるものがあります。ことしですが、先ほど財務部長からも説明をさせていただきましたが、今年度から事業を進めていく中で、職員の専門知識、それから市民の方への普及啓発、人材の発掘、育成、赤磐市に合った民間活力の導入のための仕組みづくりなどが必要となってきます。これらの専門知識や経験を有したコンサルタント等からのサポートを受けながら、事業のほうを進めていきたいと考えております。ことしは業者選定につきましては、今後公募によって選定する予定にいたしております。

公民連携事業については以上でございます。

それから、資料の2番目につきましては、先ほど補正予算のほうの説明をさせていただきましたので、割愛させていただきます。

一番下の3番、その他になります。桜が丘東6丁目の市有地利用要望に対する辞退についてということで載せさせていただいております。こちらのほうですが、資料の3ページ目にちょっと地図をつけております。桜が丘東6丁目6-629番地ということになります。こちらのほ

うですが、かねてから環太平洋大学からソフトボール場として使用したいという要望がありました。これが旧の中学校用地になります。この件につきましては、平成20年に大学側から打診がありまして、現在まで大学において使用についての検討を重ねた結果、この場所での使用が困難との判断をされましたという旨の正式な通知がありましたので、ここでの使用は辞退しますという通知がありましたので、御報告をさせていただきます。

以上でございます。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 平成28年5月17日、岡山県消防学校で開催されました第63回岡山県消防操法訓練大会における結果の報告をさせていただきます。

赤磐市の代表としまして吉井方面隊第1分団第3部、福田地区が小型ポンプ操法の部へ参加しました。出場チーム21チームの中、非公式ではありますが、9位の成績をおさめることができました。当日は、御多忙中にもかかわらず足を運んでいただき、熱い御声援をいただき大変ありがとうございました。今後とも、消防団活動におきましては格別な御理解と御支援、御協力を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、資料としまして公式発表されてる自動車ポンプの部と小型ポンプの部の6位までの成績表を添付させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか、執行部。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、私のほうから赤坂地域の統合保育園建築工事に係ります開札の結果について、口頭でございますけれども、報告をさせていただきたいと思います。

一昨日、6月15日の日に共同請負方式によりまして一般競争入札を実施いたしましたところ、3社が応札をいたしました。いずれの業者につきましても見積額が市の予定価格、これは税抜きでありますけれども、2億7,775万円を上回りまして、不落の結果と相なっております。これにつきましては、担当部局で早急にこの原因を検証いたしまして、今後の対応策を検討することといたしております。調査が終わり次第、内部調査が終わり次第、本委員会にも再度御報告なり、協議を申し上げたいというふうに考えております。

なお、この件につきましては、契約議案を6月議会の最終日に追加上程の予定でございましたけれども、こういった不落という状況から、上程はございませんので、よろしく願いをいたしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ちょっと1点だけ、ええんじゃけど、ちょっといろいろ言うて、この赤坂のことで今内田副市長が言われた話なんじゃけど、こりゃあ赤磐市でJVを組まれてやられたということで、3社応募があったというて、これええこっちゃと思うんで、不調に終わったということは仕方なかったというんか、地場産業育成ということでええと思うんですけど。これした設計のことで、別にええんじゃけど、設計した業者が公募でやとったんじゃけど、設計した業者が津山市じゃ36点ほどしか再評価点数がない。大体、再評価というて70点ぐらい、再評価しかなかったというんじゃけど、そりゃあもう執行部も知られとったんじゃねえかと思うんじゃけど、そりゃええ設計にしとったんかもしれんけど、じゃけど、それとは関係ねえんじやろう。設計が悪かったというんでもねえ、調査せにゃあ、これから内部調査していく言われたんじゃけど、内部だけじゃのうて、外部の設計者も踏まえて調査すべきじゃねえかなあとちょっと思うたんです。どんなですか。

内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 先ほども申し上げましたとおり、これから内部のほうで、担当部局におきまして設計書とか仕様書等を精査、検証に入ります。そういったことから、きょうここではっきりしたことは申し上げられませんが、後刻調査が終わり次第、また皆様方に御報告、そういった点も含めて御報告を申し上げたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） いや、僕は難しい話ししょんじやのうて、この内部調査するけん、内部でして、設計のを見れる能力を持たれとるかなということと言ようるわけ。津山市やこう見れる者おって、これ出たんがどうじゃというて再評価をしたら、このした設計業者は36点しかなかったという。普通70点ぐらい。36点しかなかったという。それがええか悪いかわからん、そうなとったと。だから、内部の人が調査できるんじやったらええ。調査できんのじやったら、内部調査はええよ。設計についての、不調に終わったときのじゃけえ、何でかっていうたら、設計者のも入れてせなんだらわからんじゃねえかなと。ちょっと設計者も調べにゃわからんじゃねえかなということと言いたかったんで、そういう意味のこと。職員が内部調査して、設計はこれがええか悪いかというて見れる能力がねえんじやねえかなあと思うたということと言ようるだけ。どんなですか、そりゃあ。

○副市長（内田慶史君） 設計をした業者も、それから内部的にも他の部局に建築の有資格者もございますので、そういったところとも内部で力を合わせて検証してみたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） このことに関して、赤磐にやこうはもうあれねえんじやろう。津山やこうとか岡山やこうじやったら、調査するが。した過去どうじやったというの、そういう検証するのはねえんじやろう、そういう組織というのは。

○副市長（内田慶史君） それはございません。

○委員長（北川勝義君） ねえんでしょう。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。お尋ねはいいんですか、その他について。

○委員（下山哲司君） ほんなら、先尋ねて。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほど遠藤課長のほうにお尋ねした内容なんですけど、もう既に4月のほうにこれをお出しになられてるということなんですけど、それに加えて、今の御説明いただいたら、2回募集したけども、どなたの御応募もなかったということです。これ市長どうなんですかね、移住コンシェルジュというのと、シティプロモーションといいますか、地方創生の部分の非常に大きな役割を果たすような方になるように思うんです。こういう移住コンシェルジュと言われる方が非常に能力たけて、多方面に幅広く見識を持たれて、お働きいただけるということになりましたら、空き家対策みたいなものにも新しく何か風を吹き込んでいただけるような気がしますし、もう本当に有効に使えるところではないかなあと思ったりするんです。ということになりましたら、そういった方、先ほどのどこかのお話じゃないですけども、そういった方を月額18万9,000円で嘱託で雇おうということになると、これちょっと極めて困難なのかなあと思ったりします。国のほうが18万9,000円出してくださるのであれば、これにうちのほうから幾らかの財源を乗せて、それで有能な人材を獲得するというような考え方っていうのできないでしょうか。政策法務を取り入れたときのように、赤磐市に必要なものなのであれば、それはやっぱりお金かけていかなきゃいけないと思うんですよ。いや、そうではなくて、移住コンシェルジュというのはもう国のほうからいただいたんで、何か使わなければいけないから、この分野使おうと。使う限りには、その予算を埋めとかないといけなから、誰でもいいんだというような話ならば別ですけど、まさかそんな話にはならないと思うんですよ。本気で考えていらっしゃると思うので。であれば、やっぱりこういうところにもっとお金を、財源かけて、予算かけて対応するべきではないかなあと思うんですが、市長そこら辺の思惑といたしますか、考え方ってのは何かお持ちでしょうか。

○市長（友實武則君） はい、委員長、市長、友實。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 御提案ありがとうございます。この移住コンシェルジュについて何とか優秀な人材を確保したいという思いは佐々木委員と同じでございます。そういう中で、今募集をしようとしている形で求める人材がおいでいただければ本当にありがたいことなんですけども、人材がもし残念なことになれば、また次の手も考えながらやらせていただきます。そう

いった検討も同時並行でやらせていただきますので、御理解よろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） これは専従になるんですね、嘱託になりますから。兼業じゃだめなんですよ。もう専従でやっていただくんですね。どっかの例えばコンサル会社さん、こういったようなことを、不動産のような方をおやりになられてる方が同時にうちで、こんだけの金額でやるのであれば、ちょっとやりましょうか、ジスセクションかけてというような形で。という形にはなっていないわけですね。もう嘱託で雇うということですか。いえ、手を挙げていただいて、お答えいただいて。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 副委員長御指摘のとおりでございます、今回のコンシェルジュさんということで、嘱託職員の方は専従でございます。専従でお願いするという事で募集をさせていただこうと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっとその116時間を超えんというんがあろう、1カ月。そうしたら、ぼっけえ割り算しようたら、8時間労働しようたら十四、五日しかねえけん、2週間ほどしか来んということ、8時間でしたら。例えば、割り算してみたんじゃ。ということ。それとも、4時間労働で帰るわけ。

○委員（松田 勲君） 9時4時。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 濟いません、説明が……。

○委員長（北川勝義君） 9時4時じゃたらならんがな。

○委員（松田 勲君） 8時間にはならん。

○委員長（北川勝義君） ならんし、違う違う。そうしたら、14日か15日ほどの勤務で終わるようになるんで。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 週5日の9時から4時ということを基本にしておりますので。

○委員長（北川勝義君） 20日は来るというこっちゃな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） そうです、そうです。

○委員長（北川勝義君） それ合わんがななあ。おかしい。

下山委員。

○委員（下山哲司君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○委員（下山哲司君） 佐々木委員が言われたんで、僕も言おうか思ようたんじゃけど、馬路村のあの農協の職員さん、それから上勝町の葉っぱを売った職員さん。あの人の話。やっぱし、僕がさっきも言ようたんじゃけど、こういうことをやるにはやっぱし気力と金が必要なんよ。成功さすためにやるんか、お金がこんだけあるからやるんか。僕どっちのも話聞いとんですよ、2人とも。じゃから、関心があるから言うんじゃけど、やっぱしこれを何とかせにゃあいけん思うてやるのと、もう全くお金があるから、こんだけの部分だけやるんじゃ。それじゃあ全く100%成功せんと。お二方の話を聞いたら、あんなるほどなあ言えるような説明をしてくださる。だから、そういうノウハウを勉強してかからなんたら、そりゃもう100%無理じゃと。じゃから、そういう部分の考えをちょっと勉強してください。もうそれで終わります。

○委員長（北川勝義君） ここへ書いとるがな、やる気のある人というて。

○委員（松田 勲君） ちょっといいですか。

○委員長（北川勝義君） 6時間。ちょっと先、待って、もうすぐ。5.8時間ぐらいになった、ええんじゃけど、6時間じゃけど、極端な話は116時間を超えんということは、こんなことこだわりょんじゃねえんじゃけど、何か一生懸命やりようて、頑張りようたとき、116時間来たら帰らにゃおえんわな。いやいや、わかろう、言ようること。ねえということ、こりゃちょっとそりゃあ臨機応変、以内かなんか、超えない範囲で調整をというて、何かちょっと。やる気がある者じゃったら、116時間超えてもするぞ。するぞ言うたら言い方おかしい。せられると思います。そういうように何かせなんたらおかしいんかなと。よろしいです。

○委員（下山哲司君） 寝れんぐれえやる言うか。

○委員長（北川勝義君） 逆になあ。これちょっと要らんことを言うんじゃねえんじゃけど、移住のこともええんじゃ、体験とかというておためし住宅へ住んでやりようたら、悪いけど、ずっとやりょんと同じことなん。何時間でも、夜の10時でも話ししょうが。それも一つの時間じゃが。じゃから、こけえ来てから市役所の中でこれだけしょんのが仕事じゃ全然ねえが。そういうことが出てきたときに、どこで判断。それ申告制じゃけんええんじゃけど、やっぱそこらちょっといろいろ思うた。僕はよろしい、また。今そういう危惧があったんで。

松田さん。

○委員（松田 勲君） だから、皆さんと僕も一緒なんですけど、金額は例えば安いと。でも、例えばこれ3年ぐらいたったら、正職員になれるとか、何か別のところへこういうのがあるとか、目的があれば、多分頑張れると思うんですよ。ただ、地域おこし隊なんか3年たったら切られるんですよ。若い方がせつかく東京とかから来ても、3年たったら切られるんですよ。でも、やっここままで来たというところでやめにゃあいけん状況になるんですよ。だから、そういう意味では本当に、例えば若い方が、こういう専門的なことになるんかもわからんけど、こういう方が来られて、夢が持てないというか。次につなげていけるものが見えたら、多分頑張れると思いますけど、短期労働者みたいな形でやるんだったら、なかなかそういったい

い方が来られないんじゃないかなと。そういったことも含めて、やっぱりちょっと考えるべきじゃないかなあと。せっかくやるんだったら、さっき下山さん言われたように、もう本当にやる気が起こるようなものをちょっとしていかないと、人は来ないんじゃないかなと思うんです。中途半端だったらせんほうがいいと思うし、ただ国から来たからやるとかじゃなくて、本当に赤磐市の地域おこし含めて、こういったことも含めてやっていくというんだったら、やっぱりそれなりのことをしていかないと、国のプラス赤磐市独自の施策でしていかないと来ないんじゃないかなと思うんですけど、どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと松田さん関連なんじゃけど、僕が質問しちゃいけないけど、意見言うたら、18万9,000円じゃろう。約20万円ほど、計算したら、そこそこ新卒の者や再雇用の人やこうよりはええが、金額が。

○委員（松田 勲君） 大卒だったら。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、極端な話、再雇用やこうたあはるかにええがな。それで再任用ええし。それからもうこりゃ、市長のほうに考え方聞きてえ、こういう補助金があるけえやるといふの、僕らもこういうことばあ言う、補助金があるけんやるといふのもあるんじゃけど、それはじゃのうて、この移住促進班というか係でもつくって、係長でも置いて、市役所の中でそれつくって、それでこういう職員を1人はバイトとかというて入れるんで18万円とかいふのをせなんだら、これを入れて、松田さんが言よる話で、3年後には使うちやるんじやったら、職員を削減していきよんのに使うちやるんかというて今度は逆になってくるけえ、やっぱりそういうのはつきり。こういう事業を出すんじやったら、部長、僕が思うたんがちょっと余りそう本気で考えてねえ言うたらおえんけど、僕が思うた。例えば、交通対策課じやとかつくれとかというて前言ようたんと同じで、せえからこんなんじやったら、移住係とか、移住課までせんでええ、移住係というのをつくって、その中へ職員を、こういう1人はバイトでもらうとか、2人おってする。そういうことをせなんだら、体制でせなんだら、これもう何か補助金もろうただけをしたんかなあとと思うて。専門でしょうらんがな、おめえ。おりませというて。

大体、この空き家対策やこうでも、いろいろな空き家対策、移住の相談で空き家対策というて言うたりするが、空き家対策やこうもうむちゃくちゃ難しいんじや、利活用。空き家対策やこうすること自体間違うとん、僕の論理から言わせたら、どう考えても。空き家対策した人が定住してくれることはねえ。空き家対策したら、例えば僕でもええ。僕の家でもええ、下山さんとこの家でもええ。そうしたら、必ずそこへ、もし吉井へ家があって、山陽へ家を建つとんじやったら、吉井の家には仏壇があったとか、たんすがあったとか、人に貸せれんようなことになるわけ。うめえこと2階だけ区切れるようになつとりゃあええけど、下へは布団もあつたり、たんすもあつたりして、こりゃ片づけにやあ貸せれんと。兄弟もおるから、たまに墓参り帰ってくる者もおるけん、あけとかにやあいけんのじやというて貸さんというのものもあるわけ。

わかるかな、言よること。じゃけん、こんなことやっても、こんな力がねかったら、これよっぽど地元で力持って、精通しとる者じゃねえとできんわけなんじゃ。それよりやあ、やっぱり不動産屋やこうに、これ要らんじゃったら、もう家を片づけて、売ってもろうて、新規で来たときに、今ごろそこへ定住してもらおうことを考えるんよ。そのほうがかえってええんじゃ。要らんことの、結果的に、僕は名前は言わんが、あるときうちの中村地区へ空き家対策で来ておられる。草刈るんも車をどけん、ごみは固まってする、検査はねえ、置いて困って、5遍も6遍もよう言うて、近所中から言うて弱って、そういう人もおられるんじゃ、現実に。

じゃあけん、余りこれするんじゃったら、今遠藤課長がおるんじゃとか何か言いそうなかったけん、僕は専従のやっぱり係というんか、専属の人をぴちっとつけて、それに今度はこういう人を入れるようなことをしたら充実。せえで、今松田委員が言われた話じゃねえけど、将来的には、職員の削減もあるんじゃけど、こういうところはこの部署は力入れるけん、3年後には続いて来てくれる者を入れちゃるんじゃ言わにやあ。今回やこうでも、ただの半年だけ来てくれえというて、なかなかそねえな、季節労働でやめてから、おめえ、2カ月だけ今田植えの時期だけ来てください、あとは要りませんというて言うたら、誰も来んわ、そりゃなかなか。せえから、25万円とか35万円くれて、40万円とかというんじゃ来るかもしれん。銭金じゃねえけどな、と思うたんです。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） ちよっとお二人の御質問にあわせてお答えするようになるんですが、一応この4月1日からまち・ひと・しごと創生課に定住促進班ということで専従の職員2名を……。

○委員長（北川勝義君） 誰がおるん。

○総合政策部長（原田昌樹君） 班長は金谷、それからもう一人担当、光友ということで、女性2人を配置して、きめ細かく対応できるように今対応しているところでございます。それをフォローする意味で、今回移住コンシェルジュということで募集をかけております。御報告が漏れておりましたかもしれませんが、したと思いますが、思い起こしていただければ、済いません。女性2人おりますので、それで遠藤課長の下で頑張っております。

それで、そこへさらにもう一人……。

○委員長（北川勝義君） ざまの悪い質問しょうる。

○総合政策部長（原田昌樹君） 済いません。だから、早う手を挙げようたんですけども。

それから、この後そこへ、当初予算では地域おこし協力隊で入れようとしてたんですが、やはり外から来た人で、なかなかいい人が、2回募集したんですけど、集まってきませんでしたので、今回ちよっと募集のやり方を変えて、この地域の人とかを中心に募集してみようということで、市の予算としては確保してるんですが、国の予算がついてるわけではなくて、これは実施したら特別交付税で後々措置されるというものでございます。

それから、そこへ半年で切るというのではなくて、更新の場合もあるということで、いい人であれば、また再度更新をしていきたいと考えておりますし、非常に優秀な方が来ていただけるのであれば、将来的には、またこれは御相談をさせていただかにはいけないのんですけど、こういった移住を専門にやるようなNPOでも立ち上げていただければ、そういったところへの委託というような方式も考えられるのかなというふうには、将来的な想定としては、そういったことをすれば、逆に継続して、いい人ならやってもらえるのかなというふうなことも思い描いてはいるところでございます。ちょっと将来的なことも、そういった個人的な見通しではあるんですが、思いながら、ちょっとこういったことでまずはいい人が来てくれることを祈って募集をかけさせていただきたいと思っておりますので、いい人がおられましたら、御推薦のほうよろしく願いいたします。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） それはそれとして、もう一点ちょっとお尋ねするんですが、先ほどの岡山連携中枢都市圏の形成に係る住民アンケート。これをずうっと拝見させていただいておりましたら、おっしゃられるように、岡山で全体的におとりになられたものと赤磐市を対比していただいたら、ほとんど全体的な考え方の中に赤磐市も入ってくるということがわかってきました。それで読み続けていきますと、最後のほうなんですが、救急医療への不安と今後のあり方ということで、赤磐市も同様の結果が圏域全体と同じようなものが出ているわけであります。

他方、じゃあそういったような取り組みがどの程度話し合われているのかなあとということで、連携取組項目、別添の3でありますけども、拝見させていただいたら、多分1ページ目の裏面、生活機能の強化に係る分野で介護というようなところで分野その他、在宅医療・介護推進の連携強化ということで書かれているのみで、ほかにアンケート結果が反映してるようなところというのが全くないような気がするんですが、どっか反映してますかねえというところと。

もし、この在宅医療というのが、このアの介護のその他分野、その他の部分ですけども、こういったようなところに含まれているにしましても、ちょっと内容が在宅介護ということであれば違いますよね。在宅医療とは、同じ医療でも違いますよねと、方針がと。アンケート、民意は、救急医療あるいは困ったときに診ていただける、近くに信用を置けるお医者さんの必要性を感じていらっしゃるし、赤磐市もそういったぐあいに市民のほうも感じていらっしゃるよというものが出てるわけです。にもかかわらず、ここにはないんですがということなんですけども。どなたか、その考え方教えていただけますか。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 救急医療に関しましては、県の保健所とかが中心になって、広域で救急医療の協議会のようなものがございます。その中で、このあたりですと県南東部の救急医療圏の中でこういった対応をしていくかというのが、県のほうで医療計画のようなものを作成しながら、対応についてもやっていっているというのが現実的なところでございます。

今回は、この対応を考える中で、具体的な取り組み項目としては医療は上がってはないんですが、そちらのほうでいろいろ検討しているということで上がってないのではないのかなあというふうにはちょっと推察はしてるんですが。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） それがあるから、あえて取り扱ってないんだということ、それが答えならば、しっかりそれを地域に根差した形で、市民不安につながらないようにお願いしますねという話になるんですが。しかしながら、お話を整理ずっとしてまいりましたら、要するにこのアンケート結果をもとに、こういったような連携取組項目というものをつくっていきましょうという話に移っていったのであれば、アンケート結果こう出ているのに反映してないっていうのは、ちょっとやっぱりどうなのかなあと思うんですよ。だから、うちの赤磐、医療の問題については非常に根深い問題もあって、皆さんの期待が高い分野ですから、むしろうちの赤磐のほうから、もう一度地域医療というような形で地域医療の復興と、地域の安心・安全を守る医療制度の確立というようなものをうちの赤磐市のほうから出していってもいいんじゃないかなあ。というのは、備前市は行政病院あります。瀬戸内市も新しく行政病院つくりました。いろいろところで行政病院が新しくなったり、更新されたり、機能強化受けてる中、うちの赤磐市はどうなんですかっていったら、そういう周辺に赤磐市の医療が委ねられてると、民間にというような状態になってますから、当然アンケート調査にそういったもの反映してくるんだろうなあと。だから、本当これ正味のアンケート結果なんだろうと僕思ってるんですよ。であれば、これを重く捉えて、何か提案ごとみたいなものできるのではないのかなあ。いや、県のその施行だけじゃだめですよと、うちの赤磐市の独自のものをやらせてくださいよって話もあるんじゃないかなあと思うんですが、どんなんでしょうか、そこら辺は。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 当初、医療の関係もそういった項目としてはあったんですが、そういった救急医療の別の組織があるということで、その検討項目が41項目に絞られる段階で抜けたというふうには聞いておるんですが。

○委員長（北川勝義君） 部長、15ページの高次都市機能の集積状況の1で医療というのがあろう。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 都市圏データ。

○委員長（北川勝義君） ほん、都市圏データ。県南東部というわけもある。それですという意味で抜けると僕はそう思ふたんじゃけど、そうでもねえん。そう。

○総合政策部長（原田昌樹君） そうです。県南東部というのが……。

○委員長（北川勝義君） 前、市長ずうっと言ようたが、岡山連携して救急医療のやるというて。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 医療に関しては、担当の常任が厚生になりまして、こちらに担当がありませんので、私のほうから説明をさせていただきます。

医療については、今委員長がおっしゃいましたように、県南東部ブロックというふうに岡山県を分割しておりまして、赤磐市は県南東部ブロックのほうに属しておりまして、この県南東部ブロックの中には岡山市も含まれておりまして、この中での、例えば病院のベッドとかの割り振りが決まっております。そういった会議には当然私も出席して、いろいろな意見を述べさせていただいて、岡山市あるいは周辺の市と医療の連携が深まるよう努めてまいります。

それとはまた別に、赤磐市と岡山市、佐々木委員がおっしゃるように、別の意味で連携も深める必要性は十分でございます。そういったことで、この広域連携とは別に、岡山市と赤磐市、医療関係の担当課同士の密な連絡、連携を図るよう、昨年もミーティング等をやらせていただいております。そういう中で具体的に何ができるか、これからの検討になろうかと思っておりますので、そういった連携は深めていこうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 市長ありがとうございます。期待しておりますので、ぜひ頑張ってください。

ただ、市長、今委員長のほうが御紹介いただいた都市圏データですね、別添4。この15ページ、高次機能の集積状況というところを見ていただいたらわかるんですが、赤磐市が一番このブロックの中で数字が悪いです。医師不足、医療体制の不備、不十分、これがあらわれているような状態だと思います。医療はもうあったものがなくなって、皆さん、特に心配、不安になられてる方がいらっしゃる現状があるわけですから、この数字を重く見ていただいて、その不安解消。医療の面での不安解消。別のもので満足させるのではなくて、医療がなくなったことによって多くの不安が生まれてるわけですから、医療によって埋め合わせる。この原理原則を感じていただいて、この数値の改善、こども市民サービスの向上というところで考えていただきたいなあと思います。これ僕の考え方といいますか、そうあってほしいなあという願いであり

ますから、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） それ要望ということで。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これでその他を終わりたいと思います。

以上をもちまして第6回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、杉山教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は、総務文教常任委員会に付託されました議第41号から議第43号の3議案につきまして、慎重に審査をしていただき、また全委員御賛同のもと原案のとおり可決していただきました。本当にありがとうございました。

また、関係部署からの事業の進捗状況につきまして、貴重な御意見をいただきました。いただいた御意見をしっかり参考にしながら事業を進捗してまいります。

また、本日も御指摘をいただきました、わかりやすい説明、これを私たちしっかり心がけてまいります。

本日は大変ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん、本日は大変御苦労さまです。

これで本日の委員会を閉会いたします。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆さん、大変御苦労さまでした。

終わります。

午後0時52分 閉会